

南スーダン共和国
アッパーナイル州マラカルタウン
社会経済インフラ総合開発及び
緊急支援計画策定プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成 23 年 11 月
(2011 年)

独立行政法人国際協力機構
経済基盤開発部

基盤
JR
11-156

南スーダン共和国
アッパーナイル州マラカルタウン
社会経済インフラ総合開発及び
緊急支援計画策定プロジェクト
詳細計画策定調査報告書

平成 23 年 11 月
(2011 年)

独立行政法人国際協力機構
経済基盤開発部

序 文

日本国政府は南スーダン共和国政府の要請に基づき「アッパーナイル州マラカルタウン社会経済インフラ総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト」の実施を決定し、独立行政法人国際協力機構がこのプロジェクトを実施することといたしました。

当機構ではプロジェクト開始に先立ち、本プロジェクトを円滑かつ効率的に進めるため、2011年10月8日（日）～10月19日（水）までの10日間にわたり、当機構経済基盤開発部部長小西淳文を団長とする詳細計画策定調査団を現地に派遣しました。調査団は、緊急開発調査に係る要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、詳細な協力計画を策定し、同内容を本プロジェクトに関する討議議事録に取りまとめ、署名しました。また、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報の収集、分析も行いました。

本報告書は、今回の調査を取りまとめるとともに、引き続き実施を予定しているプロジェクトに資するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 23 年 11 月

独立行政法人国際協力機構
経済基盤開発部長 小西 淳文

目 次

序 文

目 次

事業対象地域

写 真

略語一覧

第1章 調査の概要	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
1-3 団員	2
1-4 調査地	2
1-5 日程	2
1-6 主要面談者	2
1-7 調査総括（団長所感）	2
(1) 総括	2
(2) マラカルの生活環境に応じた執務体制の確保	2
(3) マラカルコンパウンドハウスの建設と維持管理	3
(4) JICA 南スーダン駐在員事務所の体制	3
(5) 緊急支援の早期実施及び留意事項	3
(6) 中長期的なマラカル支援プログラムの策定	4
1-8 主要な調査事項	4
(1) 日本による協力の枠組み、開発調査型技術協力スキームの確認	4
(2) 緊急開発調査スコープの合意（R/D は付属資料3のとおり）	4
(3) 平和構築/事業実施上の留意点	6
(4) ドナー等に対する本事業の周知	6
(5) 事前評価の実施	6
第2章 平和構築	7
2-1 UNS 情勢の概況	7
(1) これまでの経緯	7
(2) 現況	7
2-2 事業実施上の重要な課題	7
(1) 独立前後以降の IDPs の帰還	8
(2) 部族間の関係への配慮	9
(3) 地域間の基礎インフラ（水、道路、保健医療等）へのアクセス格差是正	10
(4) 若年層のパイロット事業への参加	10
(5) 国づくりへの配慮	10
(6) その他（地雷・不発弾）	10

第3章 本格調査への提言	12
3-1 調査の目的	12
3-2 協力の必要性和意義	12
3-3 受益者	12
3-4 調査対象地域	12
3-5 調査実施上の留意点	13
(1) 安全及び心身の健康の確保について	13
(2) 紛争予防配慮の重要性和要員計画への反映について	13
(3) オーナーシップ醸成のための配慮について	14
(4) 事業対象地域にかかる留意点	15
(5) 総合開発及び緊急支援の対象とするプログラム	15
(6) カウンターパートの脆弱さについて	16
(7) 本プロジェクトに関連するわが国の主な援助活動	16
(8) 諸外国の活動との相乗効果について	16
(9) JCC の開催	17
3-6 調査項目	18
(1) マラカルタウン社会経済インフラ総合開発計画の策定	18
(2) 社会経済フレームの設定	18
(3) マラカルタウン開発ビジョンの策定	18
(4) マラカルタウン社会経済インフラ総合開発計画の策定	18
(5) 緊急支援計画の策定及び実施支援	18
(6) 実施支援	19
(7) コミュニティ事業	19
(8) 社会経済インフラ整備のための人材育成	19
3-7 社会経済インフラ総合開発計画の策定	19
(1) 帰還民の定住促進と地域の再生の視点	19
(2) 域内の格差是正を視野に入れた町づくり	20
(3) 住民の生計活動・経済活動活性化のためのシナリオづくり	20
3-8 緊急支援計画、支援	20
(1) 想定分野とプロジェクト(案)	20
(2) 緊急支援選定に際しての留意事項	20
3-9 調査団員構成	21
(1) 直営人材	21
(2) 業務実施型	21
3-10 調査スケジュール	22
第4章 事前評価	23
4-1 案件名	23
4-2 協力概要	23
(1) 事業の目的	23

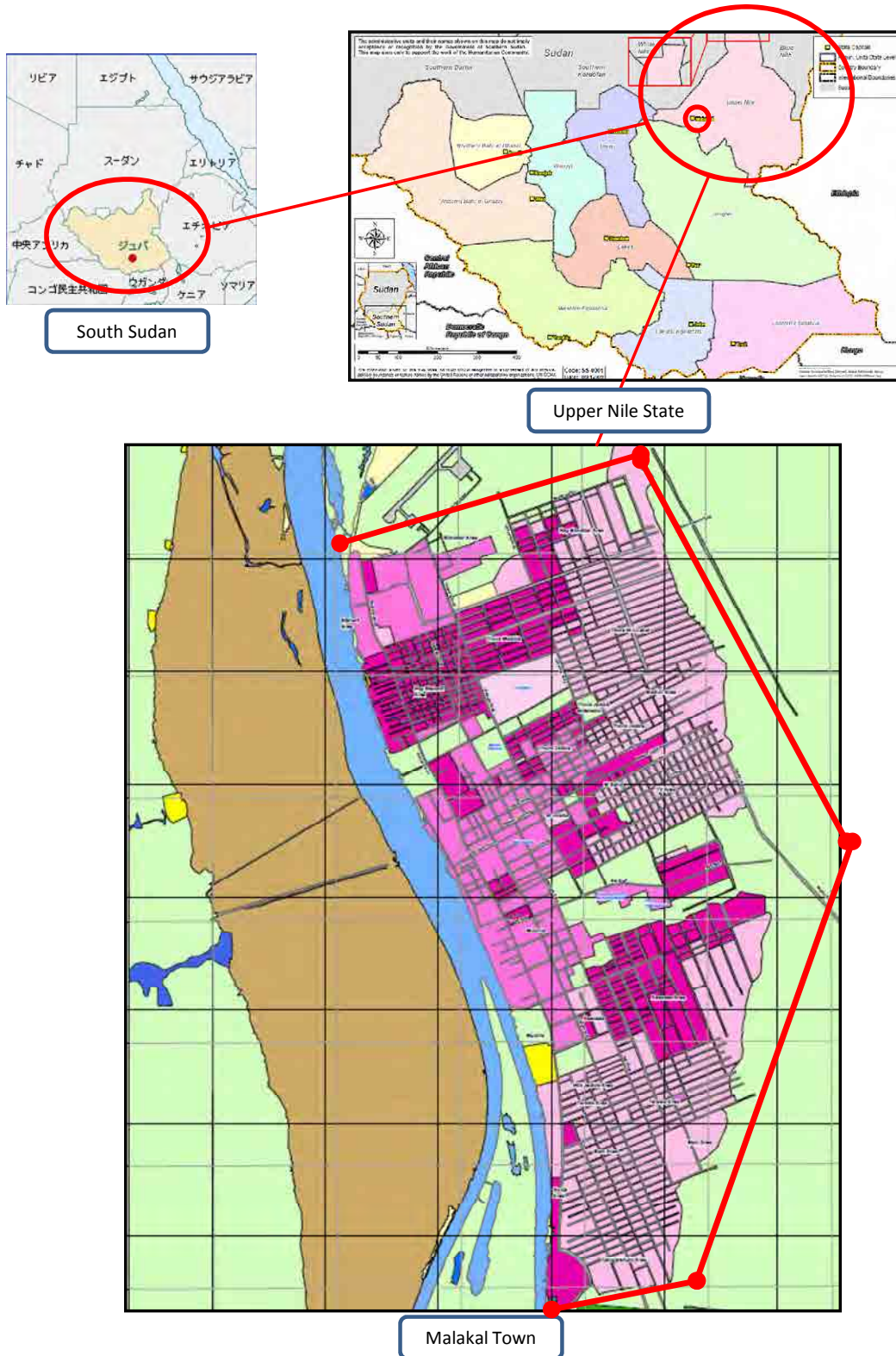
(2) 調査期間	23
(3) 総調査費用	23
(4) 協力相手先機関	23
(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等）	23
4-3 協力の必要性・位置づけ	23
(1) 現状と問題点・紛争分析	23
(2) 不安定要因・安定要因の特定	24
(3) 相手国政府国家政策上の位置づけ	25
(4) 他国機関の関連事業との整合性	25
(5) わが国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ	25
4-4 協力の枠組み	25
(1) マラカルタウン社会経済インフラ総合開発計画の策定	25
(2) 緊急支援計画の策定及び実施支援	26
(3) コミュニティ事業	26
(4) 社会経済インフラ整備のための人材育成	26
(5) アウトプット（成果）	26
(6) インプット（投入）	27
4-5 協力終了後に達成が期待される目標	27
(1) 提案計画の活用目標	27
(2) 活用による達成目標	27
4-6 外部要因	27
(1) 協力相手国内の事情	27
(2) 関連プロジェクトの遅れ	28
4-7 貧困・ジェンダー・環境・紛争予防等への配慮	28
(1) プロジェクト全体	28
(2) 総合開発計画策定段階	28
(3) 緊急支援計画実施段階	28
(4) 環境社会配慮	29
4-8 過去の類似案件からの教訓の活用	29
(1) 事業実施環境の整備	29
(2) 安全管理体制の確立	29
4-9 今後の評価計画	29
(1) 事後評価に用いる指標	29
(2) 上記1)及び2)を評価する方法及び時期	30

付属資料

1. 調査日程	33
2. 主要面談者	34
3. R/D（署名済み）	36
4. 実施体制	51

5. 現地報道記事	52
6. 全体イメージ図	53
7. 工程計画	54
8. 議事録	55

事業対象地域



※事業対象地域は UNMACC により地雷除去が確認された範囲内のマラカルタウンとする。

写



署名式の様子

真



緊急支援対象分野:コミュニティ道路



緊急支援対象分野:給水事業



緊急支援対象分野:港湾



帰還民居住エリア



人々の生計(メイズ等の栽培)



プロジェクト対象地域東限



地雷除去の完了目印

略 語 一 覧

略称	正式名称	日本語名
CPA	Comprehensive Peace Agreement	包括和平合意
IDPs	Internally Displaced Persons	国内避難民
IEE	Initial Environmental Evaluation	初期環境影響評価
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
LBT	Labor Based Technology	労働集約型の施工技術
NCP	National Congress Party	国民議会党
R/D	Record of Discussions	討議議事録
ROSS	Government of Republic of South Sudan	南スーダン共和国政府
SAF	Sudanese Armed Forces	スーダン軍
SPLA	Sudan People's Liberation Army	スーダン人民解放軍
SPLM	Sudan People's Liberation Movement	スーダン人民解放運動
SPLM-DC	Sudan People's Liberation Movement-Democratic Change	スーダン人民解放運動-民主的変化
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連高等難民弁務官事務所
UNMACC	United Nations Mine Action Coordination	国連地雷対応センター
UNMISS	United Nations Mission in Sudan Sudan	国連南スーダンミッション
UNS	Government of Upper Nile State	アッパーナイル州政府

第1章 調査の概要

1-1 背景

2011年7月9日独立した南スーダン共和国（以下、「南スーダン」と記す）は、長年にわたる紛争によってハード・ソフト双方の面において本格的な開発が必要であることに加え、2005年の包括和平合意（Comprehensive Peace Agreement : CPA）以降、比較的治安が安定した首都ジュバタウンに開発が集中した結果、開発の恩恵を受けられない地域との格差が顕在化しつつあり、新国家開発に向けた課題は多い。

本プロジェクトの対象地であるマラカルタウンは、北にスーダンと国境を接するアッパーナイル州に位置する、東西約3km×南北約8km、人口約12.6万人の都市である。1970年代の南北統一政府時代には浄水場、道路、港湾等の社会経済インフラが整備され南部スーダン3大都市の一つとして発展し、広くアラビア語による教育も普及していた。しかしながら、1980年代からの25年にわたる内戦の間にタウンを取り囲んで地雷が埋設され、インフラは荒廃し、多くの人材が国内外に流出した。さらにCPA以降も、首都ジュバとの政治的・地理的距離や政情不安によって、南スーダン政府（Government of Republic of South Sudan : ROSS）及び諸外国による開発が届きにくい状況が続いており、人々の日常生活に支障を来している。

具体的には、あらゆる活動の前提となる安全な水を提供する浄水及び給水施設の絶対的不足、舗装率5%に満たないタウン内道路、埋没した雨水排水網、貨物の伸びにより輻輳著しい港湾、貧弱で非衛生的な保健医療施設、街中にあふれる廃棄物、電力不足等、あらゆる社会経済インフラが不足している。

さらにはマラカル住民の約6分の1に及ぶハルツームからの帰還民流入により都市が無秩序に拡大しつつあることから、一連の開発ニーズを整理し、プライオリティづけする総合開発計画の策定も必須となっている。ソフト面でも、各分野及び州全体として復興・開発の道のみを見通し、計画を立案し、予算を適切に確保・配分・実行・モニタリングする行政官の能力が著しく不足しており、その能力強化が重要な課題となっている。

このような事態を解決するために、2011年6月、ROSSはマラカルタウンにおける総合開発計画の策定及び緊急性の高い案件に係る緊急支援計画の策定と実施支援、及び人材育成に関し日本に協力を要請した。

1-2 目的

本調査は、ROSSより要請のあった「アッパーナイル州マラカルタウン社会経済インフラ総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト」実施を目的として以下のとおり実施した。

- (1) 日本による協力の枠組み及び開発調査型技術協力スキームの確認
- (2) 調査スコープの合意及び討議議事録（Record of Discussions : R/D）の締結
- (3) 平和構築/事業実施上の留意点確認
- (4) ドナー等に対する本事業の周知
- (5) 事前評価の実施

1-3 団員

担当	氏名	所属・職位
総括	小西 淳文	経済基盤開発部部長
平和構築/行政	土肥 優子	経済基盤開発部平和構築課
評価分析/計画管理	小島 海	経済基盤開発部都市・地域開発第1課

1-4 調査地

南スーダン共和国ジュバタウン及びマラカルタウン

1-5 日程

2011年10月8日(土)～10月19日(水)

詳細は付属資料1のとおり。

1-6 主要面談者

付属資料2のとおり。

1-7 調査総括(団長所感)

(1) 総括

JICAにとって、初めてのジュバ以外に展開する本事業は、2005年のCPA、2011年の住民投票及び独立と新国家建設のステップを一つずつ進めるROSSがインクルーシブな国づくりを進めていくために時宜を得た協力であるといえる。

2005年以降、ジュバには政府資金を活用した事業、ドナーによる協力が集中的に行われた結果、道路舗装率、給水率、ジュバ港での貨物取扱量も増加しつつあり、着実に人々の生活水準が改善してきている。

一方、ROSSから度重なる要請にいわれるとおり、ジュバへの集中的な投資の結果、地方部が取り残される状況が生じつつある。南北及び国内格差は、25年以上にわたる紛争の根底にあった問題でもあり、国際社会として新国家建設を進める南スーダンの平和と安定のためにはこの格差を是正するような成長を支援する必要がある。

しかしながら、マラカルは特定不健康地に指定され、6週間に1度の休暇が認められるジュバとも比較にならないほど劣悪な生活環境にある。特筆すべきはアクセスの悪さであり、人々の移動制限はもちろんのこと、物流を北部に依存する地域であることから、南北間情勢によって容易に燃料、水、基本的な食糧が不足する地域でもある。

したがって、事業開始にあたっては想定し得る様々なリスクを軽減するためにもJICA関係者に対する特別な配慮が不可欠であり、具体的には以下(2)～(5)を含む対応が必要である。

(2) マラカルの生活環境に応じた執務体制の確保

JICA関係者が心身の健康を損なうことのないよう、事業開始に先立ち以下1)～3)の項目を含むルールを作り、アフリカ部、経済基盤開発部、南スーダン駐在員事務所、調達部、

人材部等で共通の認識をもち、運用を図ること。

- 1) マラカルでの一人執務は避け、常時複数名で滞在する。
- 2) 毎週末はジュバで休息させる。
- 3) ジュバに適応される6週間勤務、1週間休暇の制度よりは緩和した制度を設け、一定期間以上の継続勤務は避ける。あるいは、3週間から1カ月以内の出張者の組み合わせで、プロジェクトを構成する。

(3) マラカルコンパウンドハウスの建設と維持管理

マラカルタウンの一般治安は比較的安定しているとはいえ、南北の政治情勢、民族間の土地や家畜をめぐる争いに脆弱である。街自体はアフリカ諸国にも見ることができる生活・社会水準であるが、アクセスの悪さがマラカルでの本事業を困難にしている点である。したがって、今後入札、着工予定のマラカルコンパウンドハウスの設置にあたっては以下の点を反映させる。

- 1) 建設にあたっては施設や機能に余裕をもたせる（予備電源、燃料・飲料水、生活用品の備蓄）
- 2) セキュリティ、維持管理等の委託（通年24時間体制）については最大限の配慮を行う。
- 3) 複数の通信手段（衛星電話、無線）を確保する。
- 4) エバキューエーション手段の確保については、国連南スーダンミッション（United Nations Mission in South Sudan : UNMISS）との協力体制を確立するとともに、医療エバキューエーションを必ず確保する。

(4) JICA南スーダン駐在員事務所の体制

独立後、駐在員化、国としての制度変化に伴う対応（査証業務、銀行口座の開設等を含む）、PKO 等関連のミッション増加により業務が増加している南スーダン駐在員事務所に対する、マラカルコンパウンドハウス設置に伴う負担と手間を最小限にする工夫に並行して、新規事業展開に伴う事務所体制の強化が必須である。前者の事務所体制の強化については、JICA アフリカ部において本事業の開始を目標としている 2012 年 1 月までに対応することとし、同時に経済基盤開発部においても直営専門家の配置など執務体制の強化を工夫する。

(5) 緊急支援の早期実施及び留意事項

地形図の作成、タウンプロフィールの作成、研修計画の策定といった総合開発計画の策定は中長期的な開発協力に際して不可欠であるものの、ビジビリティの低さに欠点がある。あわせてマラカルタウンは 6 月～10 月が雨季であることを考慮すると、初めの乾季（事業開始～2012 年 5 月まで）に日本の協力のビジビリティ向上、それに伴う安全対策の確保、若年層の雇用対策を目的として、早期に以下の緊急支援を実施する。具体的には以下の 1)～3) が考えられる。

- 1) 2012年1月～5月の乾季の間に、労働集約型の施工技術（Labor Based Technology : LBT）による道路の平滑化、排水路の維持管理を行う。試行的に土嚢を利用することも選択肢の一つ。コンクリートによる排水路の整備や道路舗装が重要であるものの、設計、資材の調達、施工、予算確保等、時間がかかるため、まずは本格的な準備なく開始できる簡

易整備を行う。

2) 給水施設の設置については、給水元で水を買ひ、需要先に運び、売ることにより利益を得ている多くの住民の雇用をなくさない工夫が必要である。具体的には公共水栓の配置計画に反映させる。

3) 港の改修については、ジュバ港の改修に準じて行う。マラカル港は、他の地域とのつながりのある唯一の施設で、港湾施設の充実を抜きにして、この町の発展は有り得ない。緊急開調による一部施設の設置から無償資金協力による拡張を検討することが望ましい。

(6) 中長期的なマラカル支援プログラムの策定

マラカルでの本事業を中止するための理由をみつけることは簡単である。しかしながら、新国家建設のために日本として事業実施を決定し、そのために(1)～(4)のとおり、コンパウンドハウスの設置をはじめとして特別な配慮及び先行投資を行うこととしている。したがって、早期に数年間を見通したマラカル支援計画を策定し、着実に事業を実施するための展開計画を関係者間で共有することが必須である。

1-8 主要な調査事項

本調査における主要な成果は以下のとおり。

(1) 日本による協力の枠組み、開発調査型技術協力スキームの確認

これまで人道支援が中心であったアッパーナイル州政府にとって、本案件は初の中長期的な開発協力案件となるため、以下1)～4)について説明を行った。

- 1) 総合開発計画を踏まえ、具体的なプロジェクトへと展開する協力の全体像
- 2) 地形図や基礎データを基にした具体的なプロジェクト提案を行う日本の開発調査の特徴
- 3) カウンターパートのアサインと日本人専門家が協働するプロジェクト実施体制
- 4) JICAによる日本人専門家の選定及び調達等JICAによるルール、手続き

調査団からの説明に対し、州知事から確認が得られるとともに、日本国民の税金が原資となる本事業の実施に向け、透明性を確保し、成果を発現できるよう努めたいとの発言がなされた。

(2) 緊急開発調査スキームの合意 (R/D は付属資料3のとおり)

1) プロジェクト名

和名：アッパーナイル州マラカルタウン社会経済インフラ総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト

英名：“The Project for Comprehensive Planning and Support for Urgent Development on Social Economic Infrastructure Development in Malakal Town”

2) 目標

マラカルタウンにおける社会経済インフラ整備を通じて、人々が平和の配当を享受し、かつ州政府の行政サービスデリバリー能力が向上することを目的とする。

3) プロジェクト対象地域

2011年10月時点、正式なマラカルタウンの行政区分は制定されておらず、地雷除去が

確認された地域内を調査対象地域とする。

4) プロジェクト期間

24 カ月（緊急支援プロジェクトを含む）

5) 成果

- a) マラカルタウンを対象に2022年を目標年次とした社会経済インフラ総合開発計画が策定される。
- b) プロジェクトの優先順位づけが行われ、そのうち緊急性の高いプロジェクトが実施される。具体的にはコミュニティ道路、給水及び港湾を優先分野とする。
- c) 開発計画策定及び緊急支援プロジェクトによる現場研修（On the Job Training : OJT）及び研修を通じ、アッパーナイル州政府（Government of Upper Nile State : UNS）が総合開発計画を持続的に実施するための人材を育成する。

6) 緊急支援の対象分野について

緊急支援計画の対象分野として、安全な水へのアクセス改善、港湾、生計向上、緊急支援プロジェクトに関連する人材育成を行うことを合意した。UNS 側からはこれらに加え、電力及び道路（発注済区間を除く）についても提案された。

電力については道路、水道のインフラの現状にかんがみると比較優位が低いこと、あわせてタウン内に存在する現金収入の格差から、短期的なプロジェクトによる支援が必ずしも格差の是正に寄与するものではないことから、本プロジェクトの対象とはしない。

道路については主要な幹線道路が既に中国企業に発注済みであることに加え、その正確な対象道路を把握している者がいないことから、重複を避け、コミュニティ道路を除き除外する。

7) 実施体制の協議

本案件では、通常の実施機関及び実施機関に加えて、新国家建設支援の観点から中央政府を「助言」機関として設置することとした。本プロジェクトの責任及び実施主体は UNS であるものの、助言機関を設置した意図は ROSS を巻き込むことにより、地方都市開発における中央政府の調整能力、さらには中央と地方の協力関係を構築し、新国家建設の支援を行うことである。

具体的に「助言機関」「助言者」に求められる役割は、合同調整委員会（Joint Coordination Committee : JCC）への出席、重要な決定の際のアドバイス提供である。

a) 組織の担当

- ①責任機関：UNS
- ②実施機関：UNS インフラ・農村開発省
- ③助言機関：ROSS 住宅インフラ計画省

b) 担当者

- ①プロジェクトダイレクター：UNS インフラ・農村開発省次官
- ②プロジェクトアドバイザー：ROSS 住宅インフラ計画省次官

※付属資料4

8) 土地所有権の問題（環境社会配慮）

土地問題が生じた際の解決については、同問題について権限・責任を有するインフラ・農村開発省が問題解決にあたることで合意を得た。マラカルタウン内については、すべて

政府所有の土地であることが部族長をはじめ複数の情報源から確認できた。

9) 先方負担事項

以下のとおり先方負担事項の確認を得た。

- a) 作成した開発調査結果及び技術の有効活用
- b) カウンターパート：インフラ・農村開発省次官
- c) インフラ・農村開発省内にオフィススペースの提供（2012年1月までに設置する）
- d) 必要な情報、資料の提供
- e) 身分証明書の発行
- f) 写真撮影の許可
- g) 治安に係る情報の提供

10) 本邦研修人選

本体プロジェクトの実施に先立ち予定している本邦研修「総合開発計画策定とその実施における行政の役割」（2011年12月上旬）について詳細を説明したところ、先方政府より候補者名もしくは候補省庁の9名分が提示された。正式要請書提出にあたっては南スーダン駐在員事務所が研修開始に間に合うようフォローすることとした。

11) 今後のスケジュールについて

案件開始までのスケジュール及び必要な手続きについて両者で確認し、2012年1月下旬の案件開始を目標とすることとした。

(3) 平和構築/事業実施上の留意点

「第2章 平和構築」のとおりに。

(4) ドナー等に対する本事業の周知

時間的制約から、周知作業については事務所側でフォローすることとした。一方 R/D 署名式には複数のメディアが集まり、国内放送で放映されるとともに、新聞記事にも掲載されるなどプレゼンスを確保することができた。

※付属資料 5

(5) 事前評価の実施

「第4章 事前評価」のとおりに。

第2章 平和構築

2-1 UNS 情勢の概況

(1) これまでの経緯

アッパーナイル州を含むグレートアッパーナイル地方の政治・治安情勢は、南スーダン全体の安定ならびに国家建設にとって非常にクリティカルである。マラカルは内戦中、スーダンの要塞都市であったのみならず、CPA 成立以降 2010 年 4 月まで、南北間の権力配分に関する合意のもと、スーダンの与党国民議会党 (National Congress Party : NCP) が州知事を務めていた。こうした政治的背景、さらには南北合同部隊間で武力衝突が発生するなどの治安上の理由から、CPA 以降、ほとんど復興が進められてこなかった。2010 年の総選挙により、州知事は初めて南スーダンの与党であるスーダン人民解放運動 (Sudan People's Liberation Movement : SPLM) に代わった。独立国家となったいま、ROSS にとって、平和及び独立の恩恵を国民に施すことが、緊急かつ重要な課題である。

(2) 現況

南北国境に隣接するアッパーナイル州にとって、最大の不安定要因は、南北スーダンの関係及びスーダン側の動向、さらにはこれらによる同州への政治・経済及び治安面での負の影響が挙げられる。これらには、国境画定及びこれに伴う国境地帯のテンション、南コルドファン州・青ナイル州における戦闘、独立以降の国境封鎖による物価上昇などが含まれる。また、依然として残る懸念材料が、グレートアッパーナイル地方でスーダン人民解放軍 (Sudan People's Liberation Army : SPLA) と武力衝突を続け、スーダンが支援しているといわれている民兵グループの動向である。最近、地方においてこれらの民兵による地雷の再埋設も報告されている (国連地雷対応センター (United Nations Mine Action Coordination : UNMACC))。その他の不安材料としては、独立前後以降、スーダンから国内避難民 (Internally Displace Persons : IDPs) が帰還して急激に人口が増加し、基礎インフラに大きな負担がかかっていることが挙げられる。改善の目途が立たなければ不安材料となりかねない。

一方で、独立後の最初の試金石といわれていた組閣については、リージョナル・バランス (3 つのリージョン) に配慮した新内閣が樹立された。アッパーナイル州との関係においても、複数のシルック族の閣僚が任命された。これは安定材料として現地で評価されている。また、2011 年 10 月初めに、ROSS 最大の野党であり、アッパーナイル州に本部を置くスーダン人民解放運動-民主的変化 (Sudan People's Liberation Movement-Democratic Change : SPLM-DC) 党首のアコル氏とキール大統領との合意は、アコル氏のハルツームからの帰還、ならびに SPLM-DC は野党側にとどまりつつも国家建設においては協力するという趣旨のものである。合意が遵守されれば、地域にとっては大きな不安要因と成り得る。グレートアッパーナイル地方で活動していた 2~3 の民兵グループと政府の間で停戦合意が結ばれ、SPLA への統合が進められていることも安定材料の一つとして評価できる。

2-2 事業実施上の重要な課題

本事業を実施する際のポイントは、ハルツームから帰還し続けている IDPs の再定住を視野に

入れた社会経済インフラの総合開発を計画・推進することである。あわせて、部族間の関係への配慮、地域内の基礎インフラ（水、道路、保健医療等）へのアクセス格差是正、若年層のパイロット活動への参画推進、国づくりへの配慮等の視点が必要である。

（１）独立前後以降のIDPsの帰還

マラカルタウンの社会経済インフラの総合開発を策定するうえでの大きな課題は、帰還民の定住促進を視野に入れることである。独立を問う住民投票前後を契機として、マラカルタウンは膨張・拡大し、その人口は増加し続けている。2010年10月から2011年8月までにマラカルに帰還したIDPsは18,000人¹である。これは全人口の約6分の1にあたる。今後の人口増加の見通しについて、国連関係者は次の乾季がスーダンからの帰還の最後のピークとなると見込んでいる。

帰還民の多くは20年以上前にハルツームに避難した人々であり、その大半は農村出身者であるともいわれている（郡長）。政府は、都市と農村の格差及び農村から都市部への人口集中を回避すべく、農村部への帰還促進を挙げている。しかしながら、政府が認識しているとおり、たとえ不法居住区ではあっても、基礎インフラが整備されているハルツームで20年以上生活を送ってきた帰還民が多いことから、農村部への帰還を期待することは難しい。帰還民、特に女性や若年層の中には、南スーダンの不安定な経済・社会状況や治安を理由に、スーダンに逆戻りする人たちもいる模様である（国連高等難民弁務官事務所（United Nations High Commissioner for Refugees : UNHCR））。

UNS インフラ・農村開発省はマラカルタウンにおいて、特例措置ではなく帰還民が土地を申請し、土地の抽選販売を行うという通常の土地取得手続きを行っている。通常の手続きを踏んでいる背景として、当初帰還民向けに特別措置を採っていたものの、偽装帰還民が多数現れるなどでUNSが地元住民から避難されたことが挙げられる。インフラ・農村開発省によると、これまでマラカルタウンの南部・東部の2つのエリア²において、計約2,500世帯の住民に対し、1区画（20m×20m）当たり500ポンドで抽選販売をしてきた。帰還民の中でも特別のニーズを抱えている社会的弱者（女性世帯主、障害者、高齢者等）、土地へのアクセスがある帰還民については、UNHCR³がシェルター建設支援を行っている。

帰還民への土地販売・配分はなかなか進んでおらず抽選販売を待つ帰還民も多い。こうした帰還民は、親戚の家に滞在しているか、未区画エリアで一時的に住居を建てている。その背景には、土地配分に係る手続き上の問題や土地管理に関するインフラ・農村開発省、土地委員会、郡長の間で権限争いが挙げられている。また抽選で土地を購入した帰還民の中には、重複して土地が配分されたケース⁴、地元住民の土地が勝手に売却されたケース等の問題も発生している（インフラ・農林開発省、郡長）。この結果、帰還民同士あるいは帰還民と地元住民の間で土地争いが散見される。

帰還民への土地販売を加速化するために国連開発計画（United Nations Development

¹ spontaneous と organized 帰還を含む。ハルツームからの移動は河川交通または陸路。

² 南部アイテミナ（テミナブロック）、東部アイサラム（サラムブロック）。

³ 実施機関は American Refugee Center。

⁴ 帰還民が UNS インフラ・農林開発省から抽選購入した土地が、UNS 知事事務所により他の帰還民に供与されていたケースなど。

Program : UNDP) の支援で、マラカルタウン南部において 4,000 戸分の土地が抽選販売される計画があるが、対象者の選定等をめぐり調整がついていない模様である。

本事業実施にあたっては、こうした帰還民の定住促進も視野に入れた計画を行う必要がある。一方で、州政府から要望のあったとおり、帰還民居住区を特別扱いたない配慮や、また内戦中に地元に残った住民との差別化を図らないようにする配慮も必要である。事業実施に際しては、帰還民居住区における土地問題を勘案して、居住区が形成された経緯やコミュニティの属性について、区長・村長、部族長からヒアリングを行う必要がある。新たに形成された帰還民居住区においては、新たなコミュニティ再生の視点も必要である。地元住民からはハルツームから新しい知識・情報を持ち帰っているとの期待の声もあることから（郡長）、世帯調査ではそうした新たなポテンシャル（生計等）についても聞き出すことも考えられる。

(2) 部族間の関係への配慮

マラカルタウンには 5 つの部族（シルック族、ヌエル族、ディンカ族、マバン族、コマ族）が混在して居住している。シルック族は、マカル郡では人口が最も多いものの、政治・経済面で冷遇されてきたと考えられている。マバン族、コマ族は少数部族である。マラカルタウンにはそれぞれの部族代表が存在する。シルック族に至ってはナイル川東岸に王も存在している。

部族間では権力抗争や土地所有をめぐる対立がみられる。シルック族とディンカ族の間では、マカル郡内の土地所有権やマカル郡・区の境界線をめぐると対立が続いている⁵。こうした土地問題と SPLA への抵抗⁶を背景に、シルック族の民兵グループが台頭したといわれている（旧 CPA 省）。さらにこうした部族間の対立の背景には、政治利用及び政治家による煽動を指摘する声が多い（副知事ほか⁷）。その結果、マカル郡では、2009 年にシルック族とディンカ族との間で武力衝突が発生し、ナイル川東岸の村落のシルック族が、ディンカ族の襲撃によりナイル川西岸に避難せざるを得なくなり、現時点に至るまでナイル川西岸に避難したままである（州平和コーディネーター）。西岸に残ったシルック族のほとんどがマラカルタウンに居住している。

本事業実施に際しては、一部の部族に裨益が偏在しないよう配慮するとともに、政治及び経済的に冷遇されてきたといわれているシルック族、マバン族、コマ族にも都市開発の恩恵が行きわたるよう配慮する必要がある。実施プロセスにおいては、部族間バランスに留意するために、市長・郡長、区長とのコンサルテーションのみならず、5 つの部族のチーフとも行うよう、市長・郡長に働きかけることが重要である。また ROSS 及び UNS 政府関係者から指摘があったとおり、本事業を通じて異なる部族が集まって一緒に何かをする機会をつくるよう工夫することも重要である。

⁵ その他、ディンカ族とマバン族の間ではレンク郡及びメルット郡で土地争いが、ヌエル族とマバン族の間では郡・区をめぐる対立が発生している。

⁶ シルック族の一部は SPLA が土地の奪取手段として動員されているとみている模様。

⁷ マカル郡の境界線をめぐると争いについても、SPLM から SPLM-DC の分離が背景にあるともいわれている。

(3) 地域間の基礎インフラ（水、道路、保健医療等）へのアクセス格差是正

前述のとおり、CPA 以降、マラカルタウンで開発はほとんど進められなかった。一方で、独立前後以降、スーダンから IDPs が帰還して急激に人口が増加しており、基礎インフラに大きな負担が生じている。その結果、限られた基礎インフラを一部の住民のみが享受しているという状況である。

計画策定に際しては、基礎インフラへのアクセス面での格差を最小限にした街づくりの視点が求められる。

(4) 若年層のパイロット事業への参加

UNS 関係者は、教育を受けていない若年層が多いこと、さらに職に就けず時間を浪費する若年層が多く、こうした若年層が部族間抗争や民兵グループの活動に動員されていることを懸念している（副知事、旧 CPA 省）。先方政府から要望があったとおり、パイロット事業においては、若年層を開発のための活動に参加させる工夫が非常に重要である。また、都市開発計画策定に際しては、若年層を含めた地元住民の生計・収入手段に係る方策を検討する必要がある。

短期的には、パイロットで実施するインフラ整備を通じて、若年層の一時雇用を促進する。中長期的な生計向上手段については、世帯調査等を通じて、収入源確保のための方策を検討する。

(5) 国づくりへの配慮

本事業の実施を通じて、UNS の能力強化を図るのみならず、関係省庁間及び州・郡関係者間の協力体制の強化を図ることも重要である。また、本事業の実施主体は UNS であるが、ROSS を巻き込むことにより、地方都市開発における ROSS の調整能力、さらには中央と地方の協力関係が構築されるよう工夫することが重要である。

なお、中央と地方の関係性について、暫定憲法で ROSS と UNS の権限及び責務が一応規定されているが、恒久憲法に向けて中央と地方の関係を含め、国のあり方について議論がなされていく予定である。恒久憲法が制定されるまでの移行期間ではあるものの、新しい国づくりにネガティブに作用しないよう、現地で位置づけられている国のあり方との整合性に留意する。

(6) その他（地雷・不発弾）

内戦中、スーダン軍（Sudanese Armed Forces : SAF）が要塞都市であったマラカルタウンを囲むような形で地雷を埋設した。2010 年 5 月に、UNMACC による SAF が地雷を埋設したエリア（376,038 m²）及び街中の除去作業が完了した。不発弾も除去済みである。ただし、UNMACC による地雷除去が本格化するまえに、IDPs の帰還が本格化したため、一部の帰還民の住居内（住居壁の外までは除去が完了している）や帰還民居住区の周辺地域では、住居建設時に帰還民自らが移動した地雷が現在も時々発見されている模様である。実際に除去作業を行っているのは Mine Tech International であり、除去に関する検証作業を UNMACC が担当している。現在に至るまで、地雷及び不発弾による被害は報告されていない（UNMACC）。不審なものが発見された場合は、UNMACC が現場確認を行い、Mine Tech

International が除去作業を行う体制となっている。事業実施する際は、UNMACC 作成の地図に基づき、「地雷除去区域」以外には足を踏み入れない。

第3章 本格調査への提言

3-1 調査の目的

マラカルタウンにおける社会経済インフラ整備を通じて、人々が平和の配当を享受し、かつ UNS の行政サービスデリバリー能力が向上することを目的とする。具体的には、マラカルタウンにおいて、2022 年を目標とした社会経済インフラ総合開発計画を策定したうえで、同計画において具体的プロジェクトの優先順位づけを行い、そのうち緊急性の高いプロジェクトの実施を支援する。あわせて、開発計画策定及び緊急支援実施による OJT、本邦及び現地研修を通じ、持続的に UNS が総合開発計画を実施できる人材を育成する。

3-2 協力の必要性和意義

マラカルタウンに対する協力は、新国家建設支援、開発協力の視点から必要性及び意義は高い。マラカルタウンはジュバに次ぐ主要都市であり 1970 年代の南北統一政府時代には浄水場、道路、港湾等の社会経済インフラが整備され、南部スーダン 3 大都市の一つとして発展し、広くアラビア語による教育が普及していたとおり、北スーダンによる影響を色濃く受けている。

しかしながら、CPA 以降は首都ジュバとの政治的・地理的距離や政情不安によって、ROSS 及び諸外国による開発が届きにくい状況が続いている。歴史的に北部とのつながりが強いことからアッパーナイル州の安定は ROSS が安定した国家を形成していくうえで極めて鍵となる課題である。

開発協力の必要性は、すべての活動の前提となる安全な水を提供する浄水及び給水施設の絶対的不足、舗装率 5%に満たないタウン内道路、埋没した雨水排水網、貨物の伸びにより輻輳著しい港湾、貧弱で非衛生的な保健医療施設、街中にあふれる廃棄物、帰還民の流入等人口増加に伴う就業機会の確保、電力不足等、あらゆる社会経済インフラの不足に顕れているとおりである。

さらにはマラカル住民の約 6 分の 1 に及ぶハルツームからの帰還民流入により都市が無秩序に拡大しつつあることから、一連の開発ニーズを整理し、プライオリティづけする総合開発計画の策定も必須となっている。ソフト面でも、各分野及び州全体として復興・開発の道のみを見通し、計画を立案し、そのための予算を適切に確保・配分・実行・モニタリングする行政官の能力が著しく不足しており、その能力強化が重要な課題となっている。

以上の状況から、独立半年後のタイミングで住民の生活の安定に欠かせない基礎インフラ及び行政官の人材育成を含む総合開発計画策定を支援することは、新国家建設、中長期的開発、及び政治的安定の観点から必須かつ意義の高いものである。

3-3 受益者

マラカルタウン内人口 12.6 万人（UNS 推定）。ただし、人口についてはあくまでも州の認識する参考値であり、帰還民の流入によって実際の人口は UNHCR 等の国際機関によっても把握されていない。本プロジェクトの対象とするのは対象地域内に居住するすべての人口とする。

3-4 調査対象地域

東西方向約 3km、南北方向約 8km の約 24km²。マラカルタウンの市長は 2011 年 9 月に任命されたものの、正式な行政区分は定められていないため、UNMACC による地雷除去が確認された

範囲内とする。この地域内は、政府関係者、住民が「マラカルタウン」として認識している地理的広がりとはほぼ一致する。以下が地理的広がり の主なベンチマークである。

- ・北限：マラカル空港の滑走路
- ・南限：UNHCR の Way Station 南側からナシルに向けて伸びる道路
- ・東限：バンクと排水路があり、SPLA が配置される道路
- ・西側：ナイル川

3-5 調査実施上の留意点

(1) 安全及び心身の健康の確保について

1) 全体事項

マラカルタウンにおける一般治安は安定しており、タウン内の移動など日常生活の範囲、通常の事業実施の範囲内では特段の支障は想定されないものの、周辺州における部族間抗争、家畜をめぐる争い、一部の民兵の動きが確認されることに加え、事業対象地域は南北国境上に位置するため治安悪化の要素を潜在的に有している。また、経済的にも物流の多くを北部に依存していることから、国境封鎖等による日常生活に受ける影響が顕著である。

したがって、本プロジェクト実施にあたっては、すべての JICA 関係者がこれらの状況を十分理解したうえで、別途定める「マラカル滞在の手引き」における留意事項を順守し、日常から情報収集に努め不要な外出は控えることが必要である。

あわせて、著しく基礎的インフラの欠如する本プロジェクト対象地は厳しい生活状況が想定されるところ、団員の心身の健康管理には十分留意が必要である。

2) 要員計画策定にあたっての留意事項

- a) マラカルの連続執務は 3 週間（ジュバからの移動日を含め 21 日）を超えるアサインとなる場合、3 週間当たり 1 週間（ジュバへの移動日を含め 7 日）は必ずジュバもしくはナイロビでの執務を挟む。
- b) 必ずしも現地での作業が必要ではない分析等の業務は、本邦での実施を認める。

(2) 紛争予防配慮の重要性と要員計画への反映について

既述のとおり、マラカルタウンにおける一般治安は安定している一方で、プロジェクト活動上意図しなかったとしても些細なきっかけが潜在的な緊張関係を顕在化させる可能性があることから、以下 3 つの視点を常に考慮する。

- 1) プロジェクトを実施することにより、不安定要因を助長しない（ネガティブインパクト回避）。
- 2) プロジェクトを実施することにより不安定要因を縮小する。
- 3) プロジェクトが直面する様々なリスクを想定し回避するために工夫する。

具体的には、紛争予防配慮団員の専門家を配置し、複数の情報源から得られる最新のマラカル情勢、UNMISS、ドナー、国際 NGO からの情報、カウンターパートや住民の話を踏まえて、活動上の留意点を遅滞なくアップデートし、最大限の配慮と対策を講じる。具体的にモニタリングが必要な項目は以下の点である。

- a) 国・地域全般（ジュバでの情報収集が主）
 - ①南北スーダンの関係（政治、治安、経済）
 - ②グレーターアッパーナイル地方における民兵の動向
 - ③SPLM-DC（ラム・アコル氏）の動向
 - ④UNS への IDPs の帰還動向
 - ⑤一般市民からの武器回収の動向（2011 年 11 月から）
 - ⑥恒久憲法に関する議論（特に国と地方の関係）
- b) プロジェクト関連の情報（マラカルでの情報収集が主）
 - ①マラカルへの避難民の帰還・定住動向、定住の阻害要因
 - ②マラカルタウンの人口分布（部族、宗教）、コミュニティ・部族間の関係
 - ③市・郡、区、村落の行政機能に加えて、部族ごとの伝統的統治体制及びコミュニティの社会構造
 - ④土地所有形態、土地問題
 - ⑤内戦前の生計手段、現在の生計手段、ポテンシャル
- c) 情報源
 - ①国連（UNMISS、UNHCR、UNMACC）
 - ②マラカルで活動する国際 NGO（ARC ほか）
 - ③先方政府（知事、副知事、ライン省庁、旧 CPA 省、郡長ほか）
 - ④部族長、一般住民

(3) オーナーシップ醸成のための配慮について

長く開発から「見捨てられ」人道支援に依存してきたマラカルタウンでは、利用可能な資源があるにも関わらず、開発に対するオーナーシップが著しく欠如している。UNS、住民ともに、本プロジェクトの成果発現のために粘り強い活動、持続性確保のための取り組みが求められる。現地活動に際しては、通常の案件以上に UNS の主体性を引き出せるような工夫が肝要である。具体的には以下の取り組みが求められる。

1) UNS との協議体制構築

JCC をはじめとしてプロジェクト実施に際しての決定事項は、日本側がすべてを準備・決定し、UNS に報告するのではなく、UNS が意思決定を行える場の設定などを工夫する。また定例ミーティングなどを開催し、先方の意見を聴取し、計画に反映できるよう工夫する。

2) 現場、作業へのカウンターパートの同行

現場での活動の際にはできる限りカウンターパートを同行する。このことは技術移転に加えて、団員の身の安全の確保、住民に対する UNS のプレゼンス強化にもつながる。

3) 切れ目のない団員配置

クリスマス休暇、年始年末を除き、団員の不在期間が生じないように計画し、プロジェクト期間を通じて、先方政府への働きかけにブランクが生じないようにする。

4) 重点団員の配置

JICA の協力実績がなく、かつ政情に不安を抱えるマラカルタウンに置いては、組織ベースに加え、人と人との関係による信頼関係の醸成が正しい情報の獲得に重要な条件とな

る。したがって、団員配置に際しては、各分野で重点団員を設定し、当該団員を長期的にアサインすることで、信頼関係を構築できるようにする。

5) 執務場所

治安の悪化等が確認されない限り、日中は UNS インフラ・農村開発省内に確保されるオフィススペースにて活動し、顔の見える活動を展開する。

(4) 事業対象地域にかかる留意点

2011年11月時点でマラカルタウンは正式な行政区分として指定されておらず、本プロジェクトの対象地は UNMACC による地雷除去 (Mine Clearance) が完了した地域内とする (第2章 2-2 (6) のとおり)。

マラカルタウンは行政区として 2012 年に正式に指定される予定であり、その際には現在の本プロジェクト対象地域設定との齟齬が生じる可能性がある。本プロジェクトの目的はマラカルタウンの総合開発計画策定であるので、その場合は、UNS 及び JICA の協議に基づき、UNMACC と地雷除去状況を確認し、プロジェクト対象地域を一部拡大する可能性がある。

活動に際しては、UNMACC による除去が完了する以前に住民自身が移動した地雷が確認される場合があるので、Mine Clearance 区域外での活動は控え、地形図作成、コミュニティプロファイル調査に際しては住民の意見を聞き、周辺状況の変化に十分に留意し、再委託先にも注意喚起を徹底する。なお、調査対象地域内で地雷が発見された場合は速やかに州知事及び JICA が UNMACC に対して正式に地雷除去を依頼する。

(5) 総合開発及び緊急支援の対象とするプログラム

マラカルタウンが面積約 24km²、人口約 12.6 万人の小規模な街であることから、全体のビジョンを設定したうえで、以下7プログラム (うち、太字を重点分野とすることを想定) を項目建てとして開発計画の策定を行う (本プロジェクトのイメージ図は付属資料 6 のとおり)。

まずは分野別に、現状分析に基づき 2022 年をめざしてどのような手順・道筋でマラカルタウン発展の青写真を描くのか、具体的なプロジェクトを特定し、時間的な流れの中でプログラム化する。そのうえで、プロジェクト相互の有機的連携を図る全体的なプログラム化を行い、緊急かつプレゼンスの高い事業について、3~4 件程度のプロジェクトを実施する。

プログラム名	本調査の対象とする具体的分野
安全な水の安定的供給	簡易浄水施設、給水車、アクセス道路の確保
平等な教育機会の提供	教育施設インフラ
安心して暮らせる保健医療サービスの提供	保健医療施設インフラ
衛生的な暮らしの推進	ごみ処理
安定的な電力供給	電力インフラ
生計手段の取得／生活の改善	職業訓練、農業、漁業
安全で安定した交通路の確保	河川水運、排水路の整備、道路

(6) カウンターパートの脆弱さについて

独立後間もない ROSS 及び UNS は、中堅、現場レベルの人材が不足しており、大臣クラスがすべての事業で詳細内容を直接判断せざるを得ない状況であり、時に大型インフラ案件が州知事や大臣クラスのみで決定、契約され、次長以下省内スタッフがプロジェクトの存在を知らないケースも多い。したがって、情報入手の際は国際機関も含めた複数の情報源から情報を収集することが必要である。また、活動計画策定及びその実施に際しては、先方政府組織の脆弱性に十分留意する。特に、アポイントメントの確保や作業依頼事項は、先方に随時リマインドするなどの丁寧なフォローを必ず行う。

あわせて、ROSS は汚職対策キャンペーンを進めていることから、本プロジェクトがこのキャンペーンに反することのないよう細心の注意を図る。

(7) 本プロジェクトに関連するわが国の主な援助活動

本プロジェクトは、JICA が初めて地方部に展開する案件であり、これまでマラカルに特化した協力実績はない。一方で、以下のジュバを活動の中心とする技術協力プロジェクトにおいて、マラカルの人材も対象とした研修・セミナー、あわせて活動の一環として専門家がマラカルの調査を実施しているところ、情報の収集、研修員の選定、専門家活動に際しては、情報共有、情報提供等を積極的に行い、本プロジェクトとの相乗効果が発揮されるよう努める。

プロジェクト名	活動実績
基礎的スキル・職業訓練強化計画プロジェクトフェーズ2	<ul style="list-style-type: none">自動車・電気・木工の各訓練コースの講師に対して指導者研修をマラカルで実施（約1週間×2回）マラカルの職業訓練校の講師10名に対してウガンダの職業訓練所で研修を実施
戦略的保健人材育成計画プロジェクト	2年間で全州向けにワークショップを7回、助産・看護師研修を1回開催しており、UNS保健局からも毎回1~2名が参加
水道事業経営能力強化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">セミナーに南スーダン水道公社マラカル支局長が参加今後、ジュバで開催するワークショップや研修に南スーダン水道公社マラカル支局職員が参加予定
理数科教育強化計画プロジェクト	ジュバでUNSの理数科研修講師7名を養成（2週間の訓練×3回の予定）
内水輸送運営管理能力強化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">専門家が現地調査ジュバで開催するワークショップにマラカル港湾職員が参加
南スーダンジュバ市持続的な道路維持管理能力強化プロジェクト	プロジェクト計画に他地域の人材育成を含む（2011年10月に開始されたため活動実績無）

(8) 諸外国の活動との相乗効果について

諸外国による活動が限定的ななかで、各開発協力/人道支援の効果を最大限に発揮できる

よう計画策定及び特に緊急支援計画策定に際しては、重複や各団体による方針に反することのないよう、十分に留意する。2011年10月時点で諸外国の活動は以下のとおり。

機関名	プロジェクト名	活動内容
UNDP	Support to the States in Southern Sudan	【ソフト支援】 ・UNV 派遣による UNS 能力の強化 ・UNS には7名を派遣中（2011年10月）
USAID	Sudan Infrastructure Service Project	【ハード支援】 ・浄水場の小規模改修
USAID	Sustainable Water and Sanitation in Africa	【ソフト支援】 ・水道公社の組織（特に経営面）強化支援
Sino Hydro	マラカルタウン内道路改修（UNS 予算）	【ハード支援】 マラカルタウン内の道路 41km の整備事業
Kano	マラカルタウン内道路改修（UNS 予算）	【ハード支援】 マラカルタウン内の道路 17km の整備事業

（9）JCCの開催

プロジェクトの情報共有及び必要な合意形成のため、以下1）に述べる時期を想定してJCCを開催する。メンバーは、R/Dにて合意した2）に述べるとおりであるが、必要に応じてJCCメンバーの合意のもと追加できる。

1）実施時期

- a) プロジェクト開始時のインセプションレポートの発表
- b) 調査開始後8カ月のインテリムレポートの発表、緊急支援計画の承認
- c) 調査開始後17カ月の緊急支援プロジェクトの進捗状況報告
- d) 調査開始後23カ月のドラフト・ファイナルレポートの発表

2）メンバー

- a) 議長
UNS インフラ・農村開発省大臣
- b) メンバー
 - ・UNS 州知事事務局
 - ・UNS インフラ・農村開発省
 - ・UNS 財務貿易経済計画省
 - ・UNS 保健省
 - ・UNS 労働公共サービス人的資源省
 - ・マラカルタウン
 - ・マカルカウンティ
 - ・ROSS 住宅インフラ計画省
 - ・在ジュバアッパーナイル州リエゾンオフィス
- c) 日本側

- ・南スーダン駐在員事務所
- ・JICA 専門家

3-6 調査項目

本プロジェクトにおいては以下の調査を行う。一方で、本プロジェクトを取り巻く環境として、南北スーダンの緊張関係、3-5の(2)で述べた紛争予防配慮の必要性、カウンターパート人材の不足等の制約が考えられ、プロジェクト活動には困難を伴うことも想定されている。一方で、長く開発の恩恵を受けてこなかったマラカルタウンにおいては、具体的かつ現実的な事業の提案、実施が喫緊の課題であることから、本プロジェクトにおいては、具体的な緊急支援プロジェクトの実施及び中・長期的案件の提案を着実に実施することを最優先事項とする。

- (1) マラカルタウン社会経済インフラ総合開発計画の策定
 - 1) 現況分析
 - 2) 開発計画をめぐる現状の把握及び分析
 - 3) 社会経済インフラ現況及び事業のレビュー
 - 4) 過去の開発事業レビュー
 - 5) 地方行政
 - 6) タウンプロファイル策定
 - 7) 地形図作成 (1/2500)
 - 8) 自然条件調査
- (2) 社会経済フレームの設定
 - 1) 人口フレームの設定
 - 2) 社会経済フレームの設定
- (3) マラカルタウン開発ビジョンの策定
 - 1) 社会/経済インフラ開発ビジョン及び戦略の策定
- (4) マラカルタウン社会経済インフラ総合開発計画の策定
 - 1) 2022年を目標年とした事業実施計画
 - 2) プロジェクトロングリスト (概略事業費積算含む) の策定
 - 3) 戦略的環境アセスメントの考え方に基づいた環境社会案の比較・検討
- (5) 緊急支援計画の策定及び実施支援
 - 1) 緊急支援計画の策定
 - 2) 優先プロジェクトの対象候補のリストアップ
 - 3) 優先プロジェクトのプロジェクトプロファイル (案件概要) の作成
 - 4) 経済分析、財務分析の実施
 - 5) 調達事情調査
 - 6) 概略事業費の積算

- 7) インパクト予測、目標設定、ベースライン調査
- 8) 初期環境影響評価（IEE）レベルの環境社会配慮調査
- 9) プロジェクトの優先順位づけ
- 10) プロジェクトの決定（緊急支援）
- 11) 中・長期的案件の提案支援

(6) 実施支援

- 1) 技術調査（地形測量、自然条件調査等）
- 2) 環境社会配慮調査（実施監理、モニタリング実施支援を含む）
- 3) 計画策定、対象施設の設計
- 4) 設計照査
- 5) 概略施工計画立案、入札準備（積算/入札図書作成）
- 6) 業者選定（入札、契約支援）
- 7) 実施（支援）、施工監理
- 8) 維持管理体制の構築支援
- 9) 評価と提言の取りまとめ

(7) コミュニティ事業

- 1) LBTによるコミュニティ道路改善

(8) 社会経済インフラ整備のための人材育成

- 1) セクター別人材育成計画の策定
- 2) 本邦研修の実施支援、評価
- 3) 現地研修の計画、実施、評価
- 4) 既存技術協力プロジェクトとの連携計画の策定

3-7 社会経済インフラ総合開発計画の策定

紛争予防配慮の観点から調査及びその後の計画策定に際しては特に以下の点に留意する。

(1) 帰還民の定住促進と地域の再生の視点

マラカルが開発されていた当時の状況に戻すのではなく、ハルツームからの帰還民定住促進の視点を含めた新しいタウン開発という視点が求められる。帰還民居住区については、居住区（ブロック単位）が形成された経緯やコミュニティの属性について、区長や部族長からヒアリングを行う。

なお、帰還民居住区について、現在インフラ・農村開発省によって抽選販売されているが、複数の帰還民世帯に配分されているケース、地元住民所有との土地争い、帰還民間の土地争いなどが発生している。したがって、居住区が形成された経緯や居住区コミュニティの特性、社会構造の把握などの社会分析を踏まえたアプローチが肝要である。

(2) 域内の格差是正を視野に入れた町づくり

社会経済インフラへのアクセス面での地域内の格差を拡大しないこと、また可能な範囲でこれらのアクセスの格差を是正するような経済社会インフラ事業を提案する。

(3) 住民の生計活動・経済活動活性化のためのシナリオづくり

世帯調査等を通じて、地元住民の生計手段確保及び地元の経済活動活性化のための方策を検討する。地元住民からは、帰還民等がハルツームから新しい知識・情報を持ち帰っているとの期待の声もあることから、世帯調査ではそうした新たなポテンシャルに関しても聞き出すことが重要である。

3-8 緊急支援計画、支援

平和の配当を早期に示すこと及び関係者へのプロジェクトの計画・管理に係る技術移転、及び JICA のプレゼンス確保を目的として、調査の開始直後から緊急支援の準備に着手する。まずは詳細設計や大がかりな調達が不要なコミュニティ道路改修に着手しつつ、乾季、具体的には乾季のはじまる 2012 年の 10 月には着工できるよう計画を策定する。あわせて、雨季には研修を計画するなど、活動に断絶が生じないように工夫する。

(1) 想定分野とプロジェクト（案）

分野	目的	プロジェクト（案）	留意事項
コミュニティ道路改修	早期の具体的事業着手	・LBT によるコミュニティ道路の改修	現地渡航後直ちに着手し、プロジェクト期間を通じて対象コミュニティを変え、継続実施する。
給水	最も困窮度の高い住民の安全な水へのアクセス改善	・パッケージ型浄水施設設置 ・給水車調達 ・給水拠点の設置 ・アクセス道路の改善	具体的計画はインテリムレポート時に JCC にて合意する。
港湾	地域の経済活動活性化支援	・小規模船舶用の小型栈橋設置 ・荷役機械の調達 ・アクセス道路整備 ・ヤードの改善	具体的計画はインテリムレポート時に JCC にて合意する。

このほか、衛生等のマラカルタウンの開発ニーズは膨大であることから、調査を通じて上記の分野以外で適切と考えられるプロジェクトがある場合、随時検討する。

(2) 緊急支援選定に際しての留意事項

対象地域・裨益者の選定、事業内容の検討に際しては本プロジェクトが紛争を惹起することのないよう以下の点を十分配慮する。

1) 計画策定の際は、部族間の関係性に留意して、フォーマルな行政のみならず部族長等の

伝統的統治体制も視野に入れて計画する。

- 2) 地元住民居住区に加えて、帰還民居住区をも対象エリアとする。またこれにも関連し、社会経済インフラ整備が遅れている地域に配慮する。
- 3) 若年層の問題に留意して、緊急支援プロジェクトを実施する際は地域住民及び若年層を工事労働に雇用するなどして、若年層を活動に参加させるよう工夫する。
- 4) 市内の土地はすべて政府の土地といわれているものの、土地収用が必要な場合は、UNSのみならず伝統的指導者や地区リーダーとも土地所有及び利用についての確認と合意形成を行う。

3-9 調査団員構成

(1) 直営人材

厳しい事業実施環境下におけるプロジェクトとなるので、以下(2)において発注するコンサルタントに加えて JICA 人材を配置し、緊密にコミュニケーションを図り、安全及び心身の健康確保に努める。

1) 南スーダン駐在員事務所プロジェクト担当

ジュバを主な執務地とし、プロジェクトの実施監理にあたる。

2) 南スーダン駐在員事務所マラカル担当企画調査員

マラカル及びジュバの双方にて活動し、プロジェクトの実施監理にあたる。

3) 本プロジェクト直営の専門家

プロジェクトの円滑な運営のために JICA 直営の専門家を 3 名程度配置し、そのうち 2 名を常駐させる。これらの専門家はローテーションでマラカル、ジュバ、及び東京を活動場所とする。

(2) 業務実施型

- 1) 総括/都市計画
- 2) 副総括/社会経済インフラ開発計画
- 3) 地方行政/社会調査
- 4) タウンプロファイル策定/紛争予防配慮
- 5) 地形図総括/現地調査監督
- 6) 標定点測量
- 7) 空中写真撮影/空中三角測量
- 8) 数値図化/数値編集
- 9) 構造化/GISデータ作成
- 10) 給配水計画
- 11) 給水緊急支援計画/施工監理
- 12) 簡易上水施設/機材維持管理/水人材育成
- 13) コミュニティ道路改善 (LBT)
- 14) 道路基本計画/道路開発技術
- 15) 道路維持管理計画/機材
- 16) 排水計画

- 17) 港湾基本計画
- 18) 港湾緊急支援計画/施工監理
- 19) 社会経済インフラ計画（保健、教育、電力）
- 20) 廃棄物対策
- 21) 施工計画/積算/施工監理補助
- 22) 調達
- 23) 自然条件調査/環境社会配慮
- 24) 照査技術者
- 25) 業務調整/施工監理補助

3-10 調査スケジュール

付属資料7のとおり。

主なマイルストーンは以下のとおりとする。

- ・インセプションレポートの発表（プロジェクト開始時）
- ・インテリムレポートの発表、緊急支援計画の承認（調査開始後8カ月を想定）
- ・緊急支援プロジェクトの進捗状況報告（調査開始後17カ月を想定）
- ・ドラフト・ファイナルレポートの発表（調査開始後23カ月を想定）

第4章 事前評価

4-1 案件名

国名：南スーダン共和国

案件名：アッパーナイル州マラカルタウン社会経済インフラ総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト

4-2 協力概要

(1) 事業の目的

アッパーナイル州マラカルタウンにおける社会経済インフラ整備を通じて、人々が平和の配当としてインフラによる便益を享受し、かつ UNS の行政サービスデリバリー能力が向上することを目的とする。具体的には、マラカルタウンにおいて、2022 年を目標とした社会経済インフラ総合開発計画を策定したうえで、同計画において具体的プロジェクトの優先順位づけを行い、そのうち緊急性の高いプロジェクトの実施を支援する。あわせて、開発計画策定及び緊急支援プロセスにおける OJT、本邦・現地国内研修を通じ、持続的に UNS が総合開発計画を実施できる人材を育成する。

(2) 調査期間

2012 年 1 月～2013 年 12 月（24 カ月）

(3) 総調査費用

8.0 億円（暫定）

(4) 協力相手先機関

責任機関：UNS

実施機関：UNS インフラ・農村開発省

助言機関：ROSS 住宅インフラ計画省

(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等）

アッパーナイル州マラカルタウン（面積：約 24km²、人口約 12.6 万人）。計画対象分野は、「安全な水へのアクセス改善」「運輸交通」「生計手段の確保」「電力」「公衆衛生」「保健」「教育」の 7 分野とし、このうち緊急性及びフィージビリティの高い分野において 3～4 件の緊急開発支援及び人材育成を行う。

4-3 協力の必要性・位置づけ

(1) 現状と問題点・紛争分析

2011 年 7 月 9 日独立した南スーダン共和国は長年にわたる紛争によってハード・ソフト双方の面において本格的な開発が必要であることに加え、2005 年の CPA 以降、比較的治安が安定した首都ジュバタウンに開発が集中した結果、開発の恩恵を受けられない地域との格差が顕在化しつつあり、新国家開発に向けた課題は多い。

本プロジェクトの対象地であるマラカルタウンは、北にスーダン国と国境を接するアッパーナイル州に位置する、東西約 3km×南北約 8km、人口約 12.6 万人の都市である。1970 年代の南北統一政府時代には浄水場、道路、港湾等の社会経済インフラが整備され、南部スーダン 3 大都市の一つとして発展し、広くアラビア語による教育も普及していた。しかしながら、1980 年代からの 25 年にわたる内戦の間にタウンを取り囲んで地雷が埋設され、インフラは荒廃し、多くの人材が国内外に流出した。さらに CPA 以降も、首都ジュバとの政治的・地理的距離や政情不安によって、南スーダン政府及び諸外国による支援が届きにくい状況が続いており、人々の日常生活に支障を来している。

具体的には、あらゆる活動の前提となる安全な水を提供する浄水及び給水施設の絶対的不足、舗装率 5%に満たないタウン内道路、埋没した雨水排水網、貨物の伸びにより輻輳著しい港湾、貧弱で非衛生な保健医療施設、街中にあふれる廃棄物、帰還民の流入等人口増加に伴う就業機会の確保、電力不足等、あらゆる社会経済インフラが不足している。

このような状況下、帰還民の流入は勢いを失わず、マラカルタウンは無秩序に拡大しつつある。このことから、一連の開発ニーズを整理し、プライオリティづけする総合開発計画の策定が必要とされている。また、ソフト面でも、各分野及び州全体として復興・開発の道のみを見通し、計画を立案し、そのための予算の確保・配分・実行・モニタリングを行う行政官の能力強化が重要な課題となっている。

こうした状況のもと、マラカルの住民生活の安定に欠かせない基礎的サービスの提供に必要なインフラと人材育成を含む総合開発計画策定を支援することは、国家建設ならびに政治的安定の観点から、独立を経たいま極めて重要かつタイムリーである。

(2) 不安定要因・安定要因の特定

1) 紛争要因/不安定要因

- a) CPA 成立以降に拡大しているジュバと地方の格差
- b) グレーターアッパーナイル地方における民兵の活動の活性化、地雷の再埋設
- c) アッパーナイル州の西側に位置する南コルドファン州、東側に位置する青ナイル州（いずれもスーダン領）における SAF と SPLA 間の戦闘
- d) 国境封鎖による物価上昇等の経済的逼迫
- e) 帰還民と受入れコミュニティの間の土地及び社会経済インフラの配分をめぐる軋轢
- f) 5つの部族による土地所有や郡・区の境界線をめぐる争い

2) 安定要因

- a) ROSS における地域・民族バランスに配慮した組閣（アッパーナイル州を中心とするシルック族の複数の大臣・副大臣の任命）
- b) アッパーナイル州に本部がある SPLM-DC 党首のアコル氏とキール大統領との間で、国家建設に向けた協働体制の合意が成立
- c) 政府と一部民兵の間での停戦合意

本事業は全国レベルでは首都と地方の格差の縮小に資するとともに、州レベルでは社会経済インフラ開発計画の策定を通じて、将来的に帰還民の定住促進や住民間の対立緩和に貢献することが期待される。

(3) 相手国政府国家政策上の位置づけ

1) 暫定憲法

2011 年から 4 年間をかけて審議される暫定憲法において、国と地方の関係については地方への権限移譲が謳われている。UNS の能力を強化し、UNS 自身の開発計画策定及び実施能力を育成する本事業は、同憲法の趣旨と一致する。

2) 州開発計画

アッパーナイル州はその「州開発計画」において、「すべての人々が尊厳をもち、社会・経済発展の機会を与えられる、平和で調和のとれた州」を開発ビジョンとして掲げ、これを実現するための UNS のミッションとして「時宜に適った、適切で質の高い基礎的サービスの提供、和平の促進、治安の確保、和解の促進、意思決定への住民参加の促進、男女の平等な機会の提供」を掲げている。本事業はこのビジョンに沿って、より具体的な開発計画策定、実施支援を行うものであり、その主旨に一致する。

(4) 他国機関の関連事業との整合性

マラカルタウンは不安定な治安から、諸外国による支援は人道支援もしくは小規模な開発協力に限定されており、中長期的な視点に立った開発協力の実績はない。現在、国連開発計画が財務省の能力強化（国連ボランティアの派遣）、UNDP が南スーダン水道公社の財務能力支援を行っており、UNS の能力強化を目標の一つとする本事業の趣旨と一致する。

本事業は、マラカルタウンにおける初の中長期的な開発協力であることから、事業結果を他ドナーが積極的に活用できるようセミナーなどを通じて進捗及び結果を周知し、総合開発計画の成果が活かせるよう働きかける。

(5) わが国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ

「対南スーダン共和国事業展開計画」の重点分野「新国家建設支援（インフラ整備・ガバナンス能力強化）」に合致する。さらに、「開発課題への日本の対応方針」として挙げられている「地域格差の是正」に資する。

4-4 協力の枠組み

(1) マラカルタウン社会経済インフラ総合開発計画の策定

1) 現況分析

- a) 開発計画をめぐる現状の把握及び分析
- b) 社会経済インフラ現況及び事業のレビュー
- c) 過去の開発事業レビュー
- d) 地方行政
- e) タウンプロファイル策定
- f) 地形図作成 (1/2500)
- g) 自然条件調査

2) 社会経済フレームの設定

- a) 人口フレームの設定
- b) 社会経済フレームの設定

- 3) マラカルタウン開発ビジョンの策定
 - a) 社会/経済インフラ開発ビジョン及び戦略の策定
- 4) マラカルタウン社会経済インフラ総合開発計画の策定
 - a) 2022年を目標年とした事業実施計画
 - b) プロジェクトロングリスト（概略事業費積算含む）の策定

(2) 緊急支援計画の策定及び実施支援

- 1) 緊急支援計画の策定
 - a) 優先プロジェクトの対象候補のリストアップ
 - b) 優先プロジェクトのプロジェクトプロファイル（案件概要）の作成
 - c) 経済分析、財務分析の実施
 - d) 調達事情調査
 - e) 概略事業費の積算
 - f) インパクト予測、目標設定、ベースライン調査
 - g) IEEレベルの環境社会配慮調査
 - h) プロジェクトの優先順位づけ
 - i) プロジェクトの決定（緊急支援）
 - j) 中・長期的案件の提案支援
- 2) 実施支援
 - a) 技術調査（地形測量、自然条件調査等）
 - b) 環境社会配慮調査
 - c) 計画策定、対象施設の設計
 - d) 設計照査
 - e) 概略施工計画立案、入札準備（積算/入札図書作成）
 - f) 業者選定（入札、契約支援）
 - g) 実施（支援）、施工監理
 - h) 維持管理体制の構築支援
 - i) 評価と提言の取りまとめ

(3) コミュニティ事業

- 1) LBTによるコミュニティ道路改善

(4) 社会経済インフラ整備のための人材育成

- 1) セクター別人材育成計画の策定
- 2) 本邦研修の実施支援、評価
- 3) 現地研修の計画、実施、評価
- 4) 既存技術協力プロジェクトとの連携計画の策定

(5) アウトプット（成果）

- 1) マラカルタウンを対象として、2022年を目標年次とした社会経済インフラ総合開発計画

が策定される。

- 2) 優先プロジェクトが明確化され、そのうち緊急性の高いプロジェクトが実施される。
- 3) UNSが総合開発計画を活用し、インフラ整備を進めるための人材が育成される。

(6) インプット（投入）

1) 直営専門家

a) 分野

UNS アドバイザー/紛争予防配慮、ドナー連携/業務調整、コミュニティ開発/業務調整

b) 人数

各分野 1名

2) コンサルタント（分野／人数）

a) 分野

総括/都市計画、副総括/社会経済インフラ開発計画、地方行政/社会調査、タウンプロフィール策定/紛争予防配慮、地形図総括/現地調査監督、標定点測量、空中写真撮影/空中三角測量、数値図化/数値編集、構造化/GIS データ作成、給配水計画、給水緊急支援計画/施工監理、簡易上水施設/機材維持管理/水人材育成、コミュニティ道路改善（LBT）、道路基本計画/道路開発技術、道路維持管理計画/機材、排水計画、港湾基本計画、港湾緊急支援計画/施工監理、社会経済インフラ計画（保健、教育、電力）、廃棄物対策、施工計画/積算/施工監理補助、調達、自然条件調査/環境社会配慮、照査技術者、業務調整/施工監理補助

b) 人数

約 20 名程度

c) その他 研修員受入れ

本邦、第三国、現地研修を調査結果を踏まえて実施する。

4-5 協力終了後に達成が期待される目標

(1) 提案計画の活用目標

策定された総合開発計画を活用し、UNS が社会経済インフラ整備プロジェクトを実施する。

(2) 活用による達成目標

社会経済インフラの整備を通じ、対象地域の住民が基礎的サービスによる便益を享受し、かつ UNS の行政サービスデリバリー能力が向上する。

4-6 外部要因

(1) 協力相手国内の事情

治安情勢：対象地域は、スーダン南北の関係や南スーダン国内の政治情勢、民兵に関する動向次第で、治安情勢が変化するリスクがある。国連南スーダンミッションなどから政治・治安情報を確認し、必要な安全対策措置を講じる。

- (2) 関連プロジェクトの遅れ
特になし。

4-7 貧困・ジェンダー・環境・紛争予防等への配慮

(1) プロジェクト全体

1) 対象地域・裨益者の選定

a) 部族間関係への配慮

マラカルタウンは5つの部族（ディンカ、ヌエル、シルック、マバン、コマ）が地理的に入り組んで居住しており、紛争後、部族間で土地や権力をめぐる争いが頻発している。したがって、一部の部族に裨益が偏在しないよう、現状の地理的關係、政治的關係を把握し、政治及び経済的に少数民族であるといわれているシルック族、マバン族、コマ族にも本事業の恩恵が行き渡るようにする。

b) 社会経済インフラの格差是正

現在のマラカルタウンでは限られた社会経済インフラによる便益を一部の人口のみが享受している状況である。本事業を通じて、これらのアクセスの格差を是正するような社会経済インフラ開発事業の優先順位づけを行う。

c) 生計の手段確保、生活改善のための視点

25年以上にわたる紛争で疲弊した経済、帰還民の大量流入により、マラカルタウンには職を持たない若年層が多数住む。あわせて、長く開発から「見捨てられ」人道支援に依存してきた同地域では、州政府、住民ともに、利用可能な資源があるにも関わらず、開発に対する主体的意識が著しく欠如している。これらの失業層は民兵動員の対象となりやすいため、特に若年層を中心として、インフラの維持管理や生計向上を通じて生計手段の確保、生活改善のための手段を得られるよう巻き込む。

d) ROSSとUNSを巻き込んだ実施体制の構築

責任機関及び実施機関はUNSであるが、JCCをはじめとして重要な意思決定にROSSを巻き込むことにより、中央と地方の關係が強化されるようにする。なお、中央と地方の關係については、恒久憲法が制定されるまでの移行期間ではあるものの、新しい国づくりに負の影響を与えないよう、現地で考えられている国のあり方との整合性を確保する。

(2) 総合開発計画策定段階

既存コミュニティへの裨益に加えて、帰還民の定住を促進するようにする。具体的には内戦中地元に残った住民の分布を把握したうえで、帰還民居住区を特別扱いしない計画策定を行う。帰還民居住区の中には、帰還民間及び帰還民と地元住民の間の土地争いが発生している地域や不法居住区もあることから、UNS関係者のみならず、市長・郡長や区長、部族長から居住区の経緯について意見聴取及び協議を行ったうえで総合開発計画に反映させる。

(3) 緊急支援計画実施段階

1) 実施プロセス

コミュニティ間の亀裂に配慮して、住民間の協議、意見調整を重視するとともに、異

なるコミュニティが共同で従事できる活動の機会（例：技術研修）を作るよう配慮する。また、住民代表からの意見聴取を行う際は、市長・郡長、区長のみならず、各部族長とも行うよう配慮する。

（４）環境社会配慮

１）カテゴリ分類

B

２）カテゴリ分類の根拠

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、セクター特性、事業特性及び地域特性にかんがみて、環境への望ましくない影響が重大でないと判断されるため。

３）環境許認可

本調査で確認する。

４）汚染対策

本調査で確認する。

５）自然環境面

本調査で確認する。

６）社会環境面

上記（１）のとおり。

７）その他・モニタリング

本調査で確認する。

４－８ 過去の類似案件からの教訓の活用

（１）事業実施環境の整備

復興支援国共通の課題である安全管理体制の整備、非常事態に対する対応の事前検討を調査開始前に行い、事業実施環境を整備する。

（２）安全管理体制の確立

調査開始後は JICA 南スーダン駐在事務所の所員、企画調査員等との連絡を密に取るなどし、安全管理体制及び非常事態の対応方法をアップデートする。

４－９ 今後の評価計画

（１）事後評価に用いる指標

１）活用の進捗度

・策定された総合開発計画を活用し、UNS がプロジェクトを実施しているかどうか

２）活用による達成目標の指標（緊急支援計画の決定に伴い変更する）

・住民の給水状況（取水手段の変化、取水までの時間）が改善しているかどうか

・コミュニティによって、コミュニティの道路が改善されたかどうか

・港湾が改修され、貨物取扱能力が向上しているかどうか

・UNS が具体的なプロジェクト実施に必要な立案、計画、実施、モニタリングを理解し

ているかどうか

- (2) 上記1) 及び2) を評価する方法及び時期
調査終了後5年目以降、必要に応じ実施する。

付 属 資 料

1. 調査日程
2. 主要面談者
3. R/D (署名済み)
4. 実施体制
5. 現地報道記事
6. 全体イメージ図
7. 工程計画
8. 議事録

1. 調査日程

日程(実施済)

*数字は議事録番号

担当業務		総括	平和構築/行政	評価分析/計画管理	
名前		小西 淳文	土肥 優子	小島 海	
10月8日	土			ジュバ着	
10月9日	日			ジュバ→マラカル コンパウンド用地確認 SDAとの協議	
10月10日	月			ジュバ着 11:00 UNMAC 14:30 UNMAC 16:00 情報通信省	08:30 UNICEF コンパウンド視察 10:00 州知事表敬、協議*01 11:30 UNMAO協議*02 12:00 UNDSS表敬、ヒアリング 15:00 SSUWC視察、ヒアリング
10月11日	火			09:30 インフラ・農村開発省大臣表敬*03 11:00 ICRCヒアリング 12:30 UNMAOフィールド調査 15:00 閣僚会議*04 16:30 インフラ・農村開発省大臣協議*05	
10月12日	水			10:00 UNHCR *06 12:00 マラカル市長*07 15:00 州知事事務局協議 15:30 インフラ・農村開発省協議	
10月13日	木			09:00 インフラ・農村開発省都市計画局協議*08 10:00 CPA省ヒアリング*09 11:00 シルック族長老表敬 15:30 財務貿易経済計画省次官協議 16:00 ARC(UNHCRのIP)ヒアリング*10 16:30 インフラ・農村開発省協議	
10月14日	金			09:00 インフラ・農村開発省大臣協議 10:00 副知事協議*11 11:00 郡長協議*12 12:30 マラカルタウン衛生環境局ヒアリング*13	
10月15日	土			ジュバ着	マラカルタウン内 視察
10月16日	日			10:00 マラカル着 ～12:30 市内視察 13:30 州知事主催ランチ 15:10 マラカル発	
10月17日	月			11:30 外務国際協力省報告 15:00 住宅インフラ計画省報告、協議*14	
10月18日	火	10:00 署名式 11:30 JICA南スーダン駐在事務所報告 14:00 UNMISS表敬、協力依頼 16:00 UNSジュバ出張所表敬*15			
10月19日	水	ジュバ発			

2. 主要面談者

<南スーダン政府>

外務国際協力省	次官	Amb. Majok Guandong Thiep
外務国際協力省マルチ関係局	局長	Kau Nak
	課長	John Majak
	課長	Joshua Franco Paul
	アドバイザー	Dr. Riek Puok Riek
外務国際協力省国際法・条約局	大臣	H.E. Jemma Numu Kumba
	副大臣	Mary Nyanlang
	次官	Dubuolh Wuol
住宅インフラ計画省	調整官	Tut
UN 州調整事務所	副大臣	Beatrice Wani
通信省	マラカル担当調整官	Zakaria Monyjiek Baguot
地雷除去機構		

<アッパーナイル州政府>

アッパーナイル州	知事	H.E. Maj. Gen. Simon Kun Pouch
	副知事	Andrea Maya
	臨時事務局長	Johnson Biel Luak
州知事事務局	局長代理	Deng
	広報官	Manasseh Moses Riek
	大臣	Ayog Awer Lual
財務貿易経済計画省	次官	Leau Kueth
	大臣	Bol Ruach Row
インフラ・農村開発省	次官	William Kur Ajang
	都市計画局課長	Gatwick
	臨時次官	Dr. Deng Akuam Deng
保健省	地域平和コーディネーター	Tut Pech
CPA 省	マラカル支所長	Eng. Peter Nhial Gai
南スーダン水道公社	市長	James Choul Poula
	副市長	Bushura Dak
	市長代理	James Daniel Chuang
マラカルタウン環境衛生局	局長	Mr. Mattew B Chol Joch
マカル郡	郡長	Shugi Abosh Ajang

<UN/ドナー関係>

UNMISS	代表	Hilde F. Jonson
UNHCR	所長	Koffi Dodzi Adossi
	担当官	Ahmed Mosen
UNMAO Juba	プログラムオフィサー	Sarah Holland
UNMAO Malakal	QA オフィサー	Doep du Plessis

<NGO 関係>

ARC	代表	Gregg
-----	----	-------

RECORD OF DISCUSSIONS

**ON
THE PROJECT FOR COMPREHENSIVE PLANNING AND
SUPPORT FOR URGENT DEVELOPMENT ON SOCIAL
ECONOMIC INFRASTRUCTURE
IN
MALAKAL TOWN
IN
REPUBLIC OF SOUTH SUDAN**

AGREED UPON BETWEEN

**GOVERNMENT OF UPPER NILE STATE,
GOVERNMENT OF REPUBLIC OF SOUTH SUDAN**

AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

JUBA, 18th October, 2011



Kiyofumi Konishi
Director General,
Economic Infrastructure Department
Japan International Cooperation Agency

(Witnessed by)

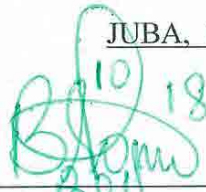


H.E. Maj. Gen. Simon Kun Pouch
Governor,
Upper Nile State

(Witnessed by)



Amb. Majok Guandong Thiep
Undersecretary,
Ministry of Foreign Affairs and International Cooperation
Republic of South Sudan



Hon. Bol Ruach Rom
Minister,
Ministry of Physical Infrastructure and
Rural Development,
Upper Nile State
(Witnessed by)



H.E. Jemma Numu Kumba
Minister,
Ministry of Housing and Physical Planning
Republic of South Sudan

Main Document

In response to the official request of the Government of Republic of South Sudan (hereinafter referred to as ROSS) to the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ"), the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") held a series of discussions with Government of Upper Nile State of ROSS (hereinafter referred to as UNS) and relevant organizations to develop a detailed plan of the Project for Comprehensive Planning and Support for Urgent Development on Social Economic Infrastructure in Malakal Town, Upper Nile State (hereinafter referred to as "the Project").

Both parties agreed the details of the Project and main points discussed as described in the Appendix 1 and the Appendix 2, respectively, and to request their respective governments to proceed with the necessary procedures for implementation of the Project.

Both parties also agreed that UNS, the counterpart to JICA, will be responsible for the implementation of the Project in cooperation with JICA, coordinate with other relevant organizations and ensure that the self-reliant operation of the Project is sustained during and after the implementation period in order to contribute toward social and economic development of South Sudan.

The Project will be implemented within the framework of the International Agreements to be exchanged between the GOJ and ROSS.

The effectiveness of the record of discussions is subject to the exchange of the International Agreements and the approval of JICA.

Appendix 1: Project Description

Appendix 2: Main Points Discussed

18
10
2011

~~WESQ~~
13

PROJECT DESCRIPTION

I. BACKGROUND

Malakal Town has been one of the most important towns in South Sudan. Historically the infrastructures such as structured grid road, water treatment plant and connection pipes, port facilities with workshops, top-referral health facilities were well-developed to serve the needs of the people. Investments to human resources were also made to enhance those developments.

However, the long standing war changed Malakal town, a garrison town of Sudan. Maintenances and developments of infrastructures were neglected. The town was surrounded by landmines. Even worse, the situation has been stagnating even after the Comprehensive Peace Agreement, due to the distance to Juba, and the continuous insecurity.

Those situations resulted in the current extreme shortage of social economic infrastructure, seriously suffering the basic daily life of people. The shortage is driven worth by disordering and rapid expansion of the town after the recent return of Internally Displaced Persons.

As an effective way of assisting new statebuilding, Government of Japan focuses the support to local areas by developing social economic infrastructure. For this will not only develop the facilities, but also make people feel benefit from peace dividends, and improve the service delivery capacity of the local government.

Upon the request from UNS and ROSS, JICA decided to expand official development assistance to Malakal Town for its importance in statebuilding and crucial needs for development.

II. OUTLINE OF THE PROJECT

1. Title of the Project

The Project for Comprehensive Planning and Support for Urgent Development on Social Economic Infrastructure in Malakal Town

2. Expected Goals which will be attained after the Project Completion

2-1 Goal of the Proposed Plan

To draw roadmap for mid-term social economic infrastructure and human resource development in Malakal Town

2-2 Goal which will be attained by utilizing the Proposed Plan

By improving social economic infrastructure in accordance with the comprehensive plan,

- (1) Local people get benefit from peace dividends, and
- (2) Local government enhances service delivery capacity.

3. Outputs

3-1 Comprehensive planning on social economic infrastructure in Malakal Town will be developed.

3-2 Urgent development projects such as water, river transport, and secured livelihood, will be prioritized and implemented

3-3 Trainings related with urgent development projects will be conducted.

4. Activities

1 Comprehensive Planning on Social Economic Infrastructure

1-1 Current Situation Analysis

- (1) Economic and Social Situation
- (2) Development Policy (Republic/State/Donor)
- (3) Social Economic Infrastructure
- (4) Land Use
- (5) Public Administration
- (6) Household Survey/Market Survey
- (7) Natural Condition
- (8) Topographic Survey (1/2500)

1-2 Setting Framework for Planning

- (1) Population Framework
- (2) Social Economic Framework

1-3 Setting Vision for Development

- (1) Social Economic Infrastructure Development Strategy

1-4 Development of Comprehensive Plan

- (1) Development of Comprehensive Plan targeting 2022
- (2) Breakdown of Plan into Project List

2 Planning of Urgent Development and Support for Implementation

2-1 Planning of Projects

- (1) Short Listing of the Possible Projects
- (2) Profiling of the Possible Projects
- (3) Feasibility Study of the Possible Projects
- (4) Procurement Survey
- (5) Cost Estimation
- (6) Evaluation (Setting Indicator and Baseline)
- (7) Social and Environmental Survey
- (8) Prioritizing of the Projects
- (9) Decision of the Urgent Development Projects
- (10) Proposing Prioritized Projects (As Japanese ODA)

2-2 Support for Implementation

- (1) Technical Survey (topographic, natural condition)
- (2) Social and Environmental Analysis
- (3) Detailed Design
- (4) Construction Planning/Preparation for Bidding
- (5) Selection of Contractors
- (6) Implementation/Supervision
- (7) Operation and Maintenance Planning
- (8) Evaluation and Summary

3 Training

- (1) Trainings in Japan
- (2) Proposing Human Resource Development Plan in Sector wise
- (3) Trainings in Third Country
- (4) Trainings in South Sudan, including within the framework of Existing Japanese Technical Cooperation Projects

6. Input

6-1 Input by JICA

(1) Dispatch of Mission

Leader/Comprehensive Planning, Sub-Leader/Infrastructure Development, Social Survey/ Local Governance, Household Survey, Secured Livelihood/Local industry, Topographic Survey, Water Sector, Road Sector, Port Sector, Health Sector, Solid Waste Management Sector, Power Sector, Education Sector, Planning/Quantity Survey, Procurement, Natural Condition/Environmental and Social Consideration, Project Coordinator

(2) Equipment

Cars, Electric Devices, Office Equipments

(3) Training

In Japan- Once in a year

In South Sudan/Third Country- As proposed in human development plan through the Project

Input other than indicated above will be determined through mutual consultations between JICA and UNS during the implementation of the Project, as necessary.

6-2 Input by UNS

UNS will take necessary measures to provide at its own expense:

- (1) Services of UNS's counterpart personnel and administrative personnel as referred to in II-7;
- (2) Suitable office space;
- (3) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the equipment provided by JICA;
- (4) Information as well as support in obtaining medical service;
- (5) Credentials or identification cards;
- (6) Available data (including maps and photographs) and information related to the Project;
- (7) Running expenses necessary for the implementation of the Project;
- (8) Expenses necessary for transportation within South Sudan of the equipment referred to in II-6 (2) as well as for the installation, operation and maintenance.

7. Implementation Structure

The Project organization chart is given in the Anne II. The roles and assignments of relevant organizations are as follows:

7-1 Assigned Agencies

- (1) Responsible Agency : Government of Upper Nile State
- (2) Implementing Agency : Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development, UNS
- (3) Advisory Agency : Ministry of Housing and Physical Planning ROSS

15
10
5/10/2011

7-2 Assigned Personnel

- (1) Project Director :William Kur Ajang
Director General, Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development UNS
- (2) Project Advisor : Dobuol Lualweng Wuol
Undersecretary, Ministry of Housing and Physical Planning, ROSS

(3) JICA Experts

The JICA experts will give necessary technical guidance, advice and recommendations to UNS on any matters pertaining to the implementation of the Project.

(4) Joint Coordinating Committee

Joint Coordinating Committee (hereinafter referred to as “JCC”) will be established in order to facilitate inter-organizational coordination and make important decisions. JCC will be held whenever deems it necessary. A list of proposed members of JCC is shown in the Annex III.

8. Project Site(s) and Beneficiaries

The Project Site will be within Malakal town

The beneficiaries will be 126,000 people in Malakal Town.

9. Duration (Tentative)

	2011			2012					2013						
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
Sign R/D	▲														
International Agreements	▲														
Selection of Experts (JICA) Office Preparation(UNS)	■														
Reports				▲ Inception						▲ Interim				▲ Draft Final	▲ Final
Field Survey and Analysis			■												
Urgent Development Project									■						
Joint Coordination Committee			▲ Launch						▲ Interim Report & Decide Urgent Development				▲ Share Progress		▲ Discussion of Draft
Training		▲ In Japan						▲					▲		

10. Reports

JICA will prepare and submit the following reports to the UNS in English.

10-1 10 copies of Inception Report at the commencement of the first work period in South Sudan

10-2 10 copies of Interim Report at the time about 10 months after the commencement of the first work period in South Sudan

10-3 10 copies of Draft Final Report at the end of the last work period in South Sudan

10-4 10 copies of Final Report within one (1) month after the receipt of the comments on the Draft Final Report

18
Dobuol

(Handwritten signatures)

11. Environmental and Social Considerations

UNS agreed to abide by 'JICA Guidelines for Environmental and Social Considerations' in order to ensure that appropriate considerations will be made for the environmental and social impacts of the Project.

III. UNDERTAKINGS OF UNS and ROSS

1. UNS and ROSS will take necessary measures to:

1-1 ensure that the technologies and knowledge acquired by the South Sudan nationals as a result of Japanese technical cooperation contributes to the economic and social development of South Sudan and that the knowledge and experience acquired by the personnel of South Sudan from technical training as well as the equipment provided by JICA will be utilized effectively in the implementation of the Project; and

1-2 grant privileges, exemptions and benefits to members of the JICA missions referred to in II-7 (1) above and their families, which are no less favorable than those granted to experts and members of the missions and their families of third countries or international organizations performing similar missions in South Sudan.

2. UNS and ROSS will take necessary measures to:

2-1 provide security-related information as well as measures to ensure the safety of members of the JICA missions

2-2 permit members of the JICA missions to enter, leave and sojourn in South Sudan for the duration of their assignments therein and exempt them from foreign registration requirements and consular fees.

Other privileges, exemptions and benefits will be provided in International Agreements to be exchanged between the GOJ and the ROSS.

IV. EVALUATION

JICA will conduct the following evaluations and surveys to mainly verify sustainability and impact of the Project and draw lessons. The UNS is required to provide necessary support for them.

1. Ex-post evaluation three (3) years after the project completion, in principle
2. Follow-up surveys on necessity basis

V. PROMOTION OF PUBLIC SUPPORT

For the purpose of promoting support for the Project, UNS will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of South Sudan.

VI. MUTUAL CONSULTATION

JICA and UNS will consult each other whenever any major issues arise in the course of Project implementation.

18
7/6/2014

VII. AMENDMENTS

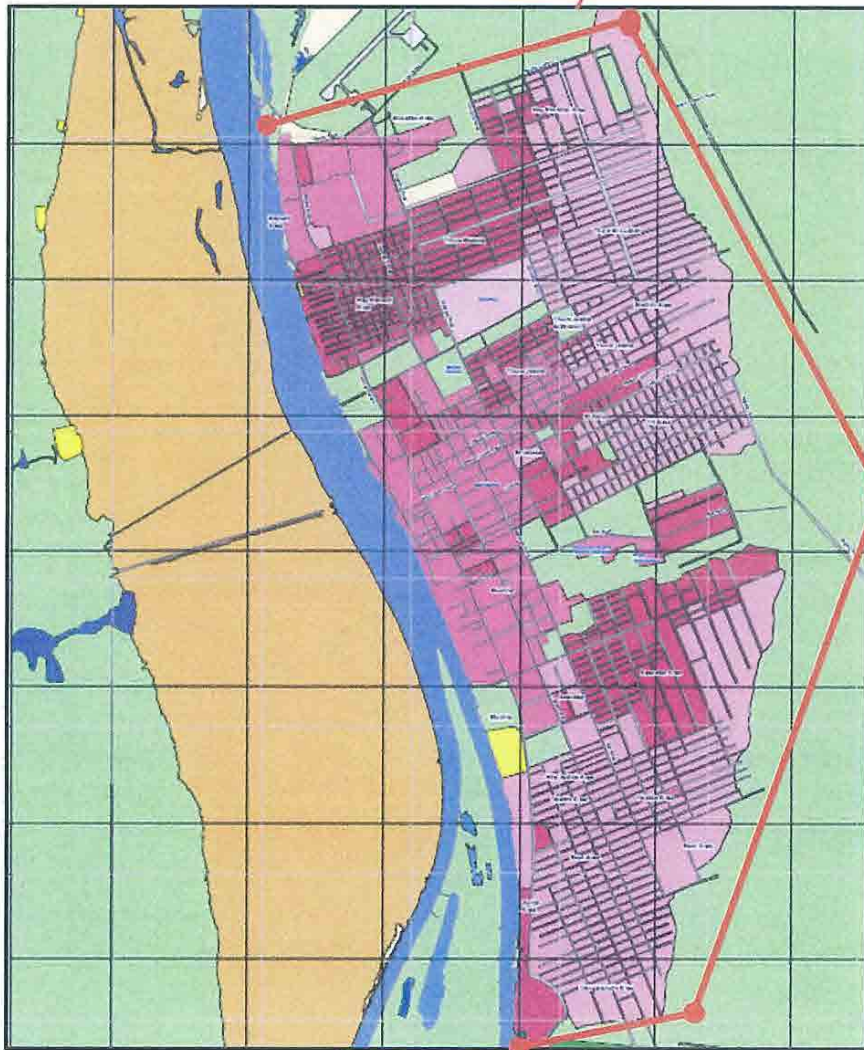
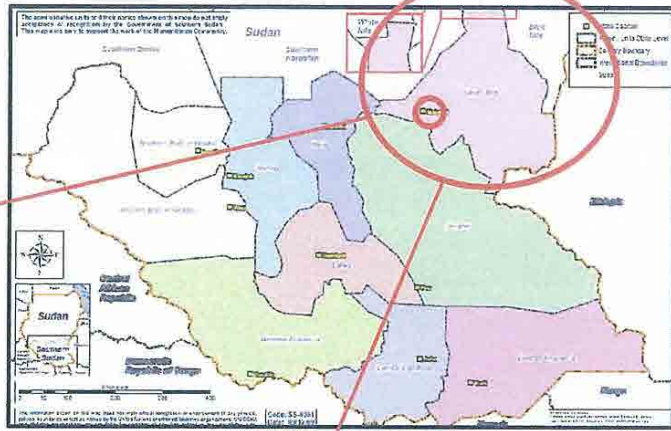
The record of discussions may be amended by the minutes of meetings between JICA and UNS. The minutes of meetings will be signed by authorized persons of each side who may be different from the signers of the record of discussions.

- Annex I Project Area
- Annex II Project Implementation Structure
- Annex III A List of Proposed Members of JCC

18
5/10/2011



Project Area

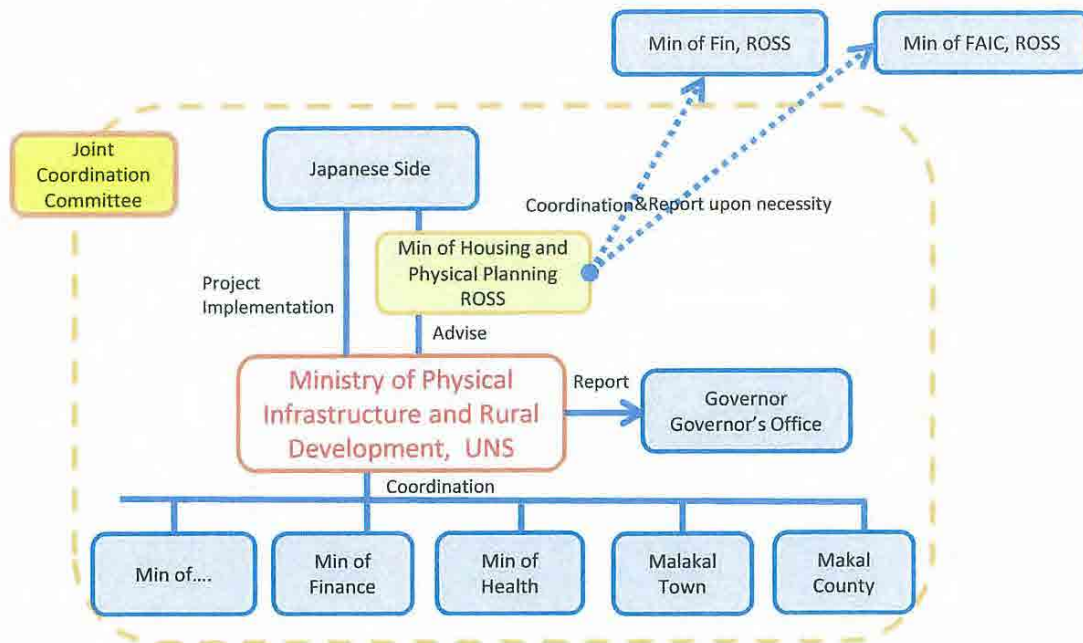


The site will be within Malakal Town where mine clearance is confirmed by UNMAO

Handwritten signature and date: 18/10/2011

Handwritten signature and initials.

Project Implementation Structure



1. For usual project operation, JICA & JICA Experts will directory discuss with UNS Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development, UNS. Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development will coordinate all the related ministries in UNS.
2. For important decisions, Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development will take initiative for the involvement of Ministry of Housing and Physical Planning, Republic of South Sudan.
3. The Ministries in UNS and ROSS can be added upon mutual agreement between JICA and UNS.
4. Development Partners may join the committee as observers

Member List of Joint Coordination Committee

1. Chair; Minister, Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development UNS

2. Members;

2-1 Government of Upper Nile State

Governor's Office

Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development

Ministry of Finance, Trade and Economic Planning

Ministry of Health

Ministry of Labour, Public Services, and Human Resource

Malakal Town

Makal County

● Other related ministries may be involved upon necessity

2-2 Government of Republic of South Sudan

Ministry of Housing and Physical Planning

Liaison office of Upper Nile State

● Other related ministries may be involved upon necessity

2-3 Japanese Side

JICA South Sudan Office

JICA Experts

Handwritten notes in green ink, including the number '18' and some illegible scribbles.

Handwritten signatures in blue and green ink.

MAIN POINTS DISCUSSED

1. Principle of Japanese Technical Cooperation

1-1 UNS showed full understandings to the necessity of Comprehensive Planning for the mid- term development of the Town.

1-2 Japanese side explained the Project shall be implemented in close relation with Counterpart personnel in UNS and Japanese Experts. UNS promised active involvement of Planning and Implementation process, assigning the Director General, Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development as a Project Director. The organization chart of the Ministry is as in Annex i

1-3 UNS fully understood the principles of Japanese technical cooperation- mainly the assignments of Japanese experts, and application of Japanese rules. As this cooperation solely depends on the tax of Japanese people, JICA explained the importance of equality, and transparency in implementation.

2. Detailed Design of the Project

2-1 Both sides agreed that the possible sector for urgent development projects may be improvement of access to safe water, river transport, secured livelihood, and human resource development. Additionally, UNS proposed the possibility of road projects where the already-contracted out projects cannot cover. The Power supply sector, which was also stressed by UNS will be examined for its feasibility for future cooperation in the Comprehensive Plan. The actual projects will be determined upon further analysis and discussion through the Project.

2-2 For Training in Japan “Role of Local Government in Comprehensive Planning and its Implementation”, UNS nominated tentative members from related ministries to this Project as Annex ii. UNS confirmed prompt action for nominating those candidates officially.

3. Schedule to launch the project

Both sides confirmed the necessary steps to launch the Project as Annex iii.

4. Peacebuilding Aspects

Both sides agreed this Comprehensive planning takes into consideration followings;

- 4-1 Reintegration and resettlement of returnees
- 4-2 Minimizing disparity in access to basic services within town
- 4-3 Income generation or livelihood opportunities, especially for youth
- 4-4 Strengthening inter-community relations

5. Land Issues

UNS confirmed that in project implementation phase, UNS will take full responsibility for land issues whenever necessity arises.

Annex i Organization chart Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development

Annex ii Nominees for trainings in Japan

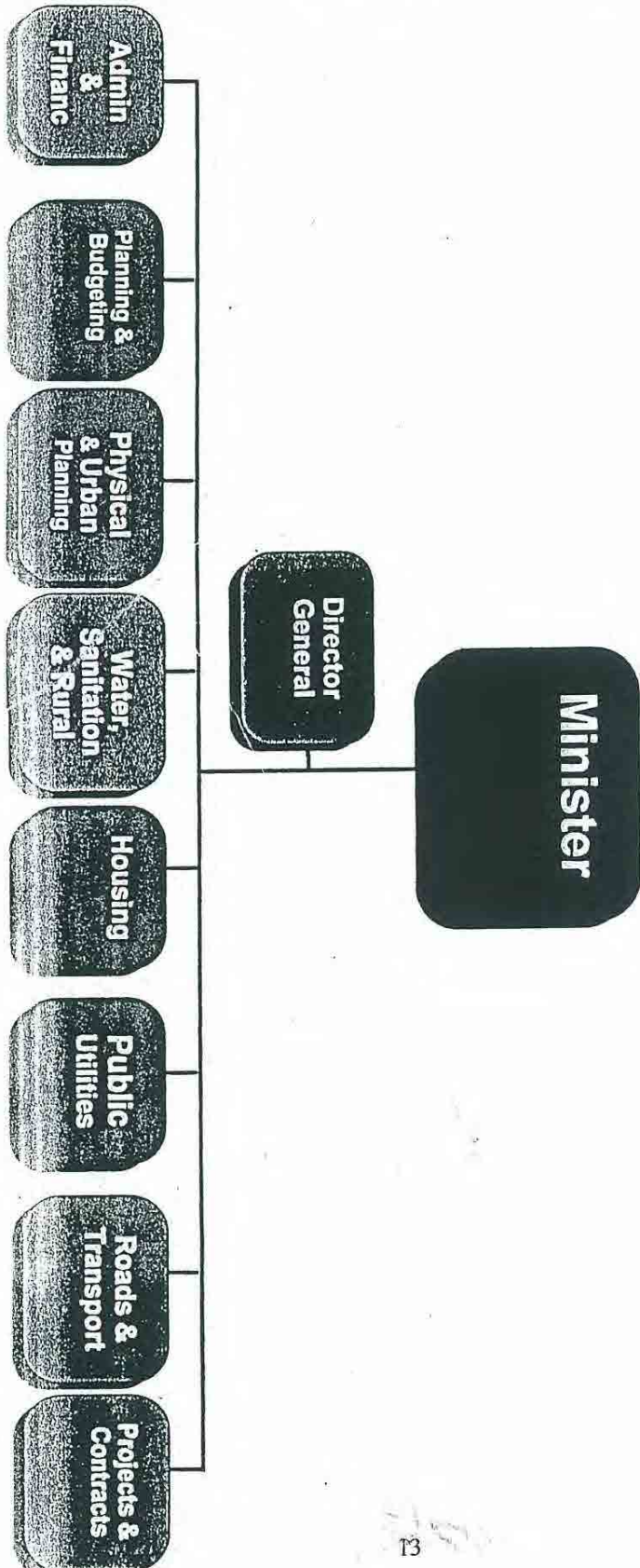
Annex iii Necessary procedures to launch the Project

18
5/10/2011

[Handwritten signatures and initials]

Organization Chart of Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development

Organisation Structure



18
10/10/2011

[Handwritten signatures]

List of the Nominees for Training in Japan

Name	Position	Passports
Andrea Maya	Deputy Governor UNS	Under Renewal
Bol Ruach Rom	Minister Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development, UNS	YES
William Kur Ajang	Director General Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development, UNS	Under Renewal
Peter Nhial Gai	Head of Malakal Branch South Sudan Urban Water Corporation	YES
Leau Kueth	Director General Ministry of Finance, Trade and Economic Planning	Under Renewal
To be selected	Ministry of Health	-
To be selected	Ministry of Labour, Public Services, Human Resource	-
To be selected	Ministry of Education	-
To be selected	Ministry of Housing and physical planning, ROSS	

The members may change upon arrangements

Necessary Procedures and Tentative Schedule to Launch the Project

Due Date	South Sudan Side	Japanese Side
By Oct 18 th	UNS, ROSS and JICA Signs Record of Discussions in Juba	
Late October or Beginning of November	ROSS and GoJ exchanges International Agreements	
By Oct 26 th	UNS Submit Cover Letter and Application Form for Training in Japan to Ministry of Foreign Affairs ROSS	-
Oct 31 st	ROSS Submit Application Form and Cover Letter to JICA	-
Mid November	-	Start of Compound Construction
Dec.4th-Dec.16 th in Japan (Travelling time is NOT included)	Training in Japan	
By End of January	UNS Prepare Office Space of Japanese Experts	JICA completes compound construction
By End of January	-	JICA selects experts
By End of January	Start of the Project	

18




4. 実施体制

■ **Responsible Agency**

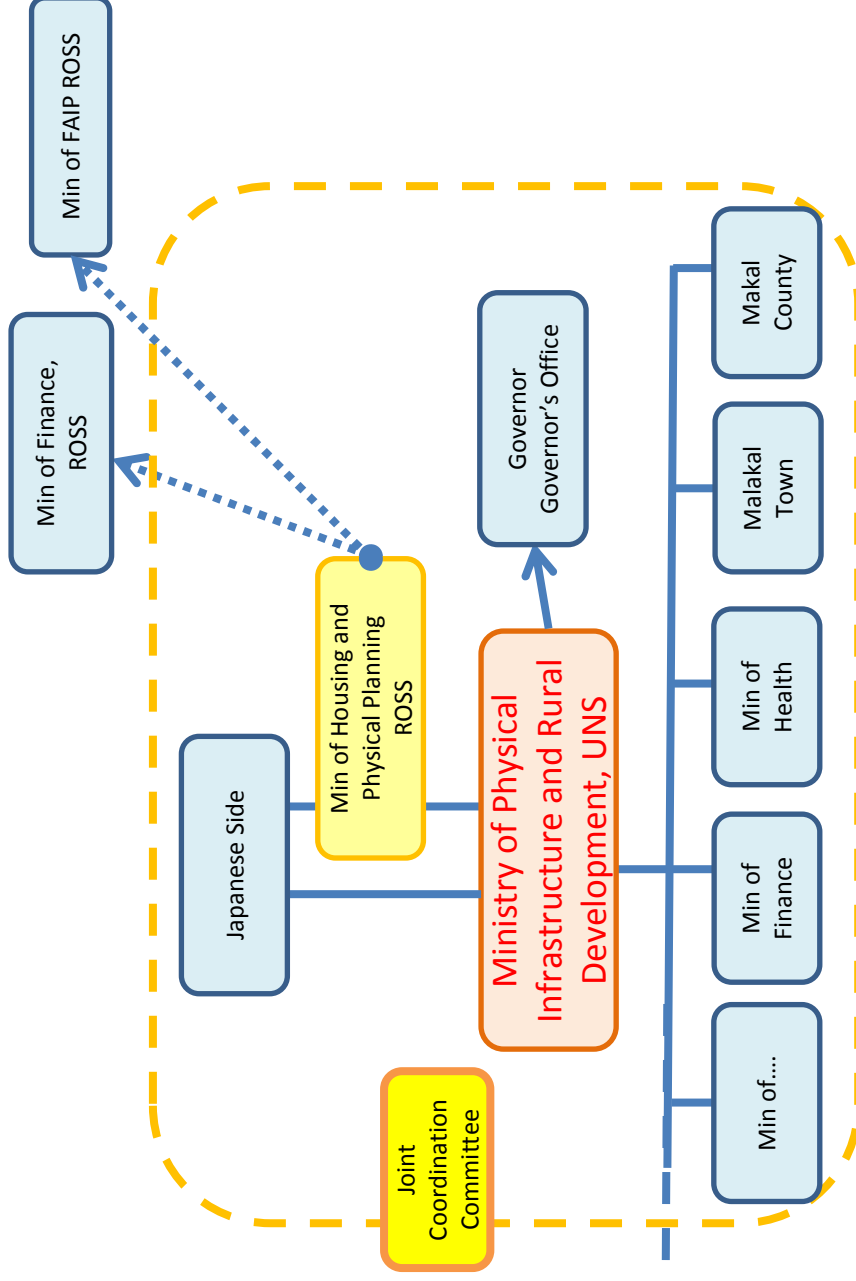
Government of UNS

■ **Implementing Agency**

Ministry of Physical Infrastructure and Rural Development
UNS

□ **Advisory Agency**

Ministry of Housing and Physical Planning
ROSS



For usual project operation, JICA & JICA Experts will directory discuss with UNS **Min of Physical Infrastructure and Rural Development, UNS. MoPIRD** will coordinate all

the related ministries in UNS.

For Important decisions, **MoPIRD** will take initiative for the involvement of
MINS OF HOUSING CONSTRUCTION, ROSS

State Government, JICA Agree to Reconstruct Malakal

Juba, Lagu Joseph Jackson

Upper Nile State Minister of Physical Infrastructure Bol Ruach, the Deputy Minister in the mother ministry in the Government of South Sudan Mary Nyaulang Ret and Japan International Cooperation Agency [JICA] signed a memorandum of understanding on the project for Malakal town.

The two years project composed of three major components of development of comprehensive master plan in Malakal town for economic and social infrastructural development in water supply, roads, riverport as well as implementation of urgent projects and human resource development in relevant sectors.

The Government of Upper Nile State submitted a request through the government of South Sudan to the Government of Japan for the development of Comprehensive master plan in Malakal town in June 2011.

Bol described the agreement as a milestone to the people of Upper Nile State because they need services like any other people in the world.

He said his state has suffered a lot and has been devastated during the long civil war with no good roads, clean drinking water, electricity and livelihood therefore they welcome JICA to support the state with projects they have identified.

"It is our pleasure in the State to take this agreement up and we will follow up the imple-

mentation with our mother ministry in the Government of South Sudan," Bol commented. He said they would work together with the mother Ministry of Housing to make sure that the project they have signed for is implemented letter by letter so that people of Upper Nile get services they need.

Meanwhile Mary Nyaulang Ret said her ministry would monitor, and facilitate the implementation of the project. She appreciated JICA for implementing the vision of the President and late leader Dr. John Garang of taking development to the community at the grassroots.

The Director General of Economic infrastructure development department Kiyofumi

Konishi JICA said the Japanese Government would expand their development plans outside Juba.

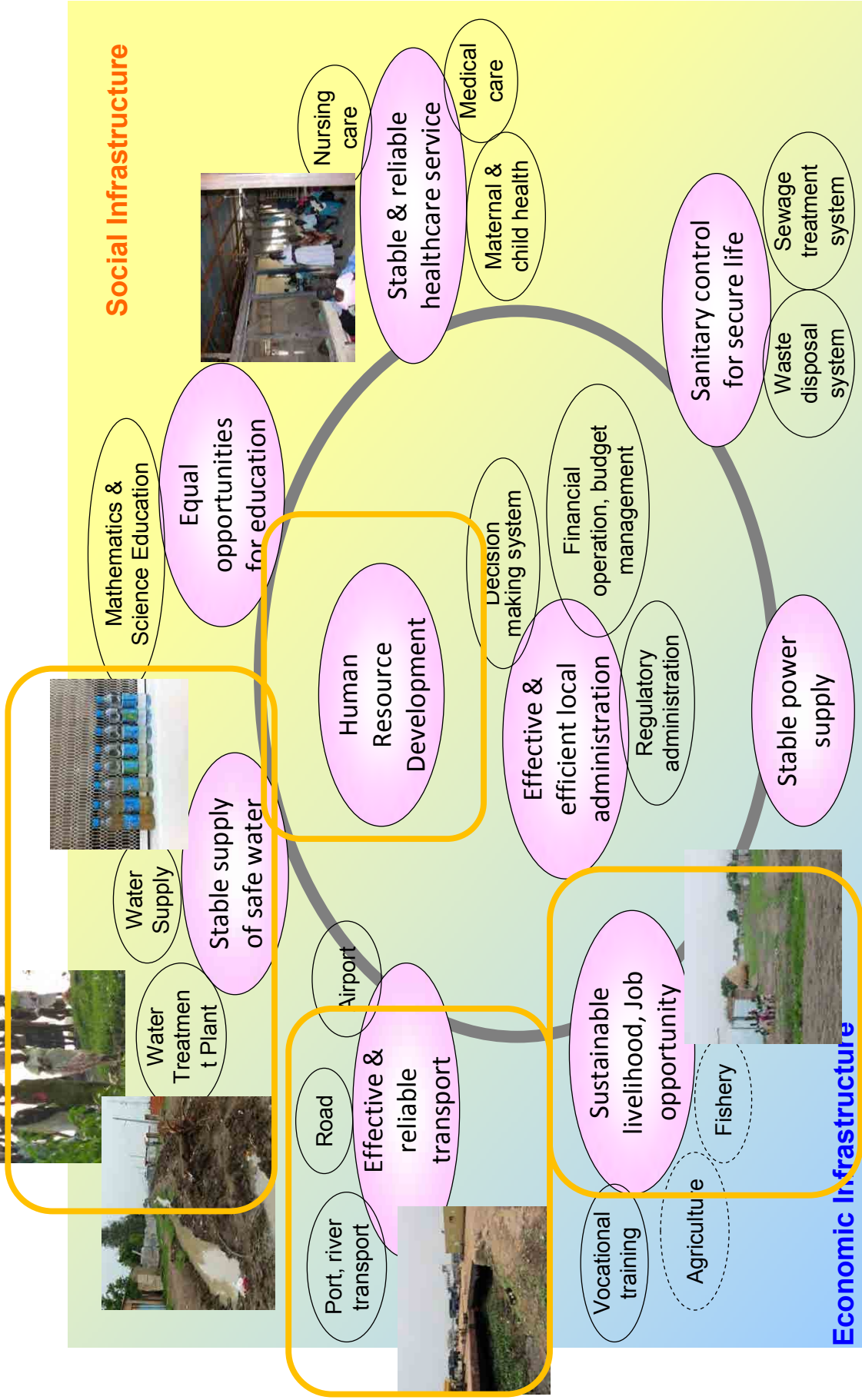
"Let me convey our message in this memorial occasion by saying that, development has to be inclusive to disadvantaged people so that they can benefit from the independence and peace."

He stated that JICA would always support the Government of South Sudan as development was a priority aspect of the new country.

Konishi said they would help to improve expansion of Juba port and water treatment thus the importance of this project would be realized in the near future.

出典: The Citizen, October 19, 2011. vol6 No.271

事業イメージ図



The sectors mentioned here are in accordance with the State Development Strategy approved by UNS

7. 工程計画

	2011			2012						2013					
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
R/D署名	▲														
口上書の交換	▲														
専門家の選定 執務環境準備	—														
報告書				▲	Inception					▲	Interim			▲	Draft Final
調査・分析															
緊急支援															
JCC				▲	Launch					▲	Interim Report & Decide Urgent Development			▲	Share Progress Discussion of Draft
研修	▲	In Japan								▲					▲

8. 議事録

2011年10月9日
(作成者) 小島

議事録 01

日時： 2011年10月9日 (月曜日) 10:00~11:00			
件名： 州知事表敬、プロジェクト概要説明			
	所属	役職	氏名
先方	アッパーナイル州	知事 州知事事務局 州知事広報局	H.E. Maj. Gen. Simon Kun Pouch Johnson Biel Luak Manasseh Moses Riek
当方	調査団 南スーダン駐在員事務所	評価分析/計画管理 次長 企画調査員	小島 海 和田 康彦 木村 真樹子
場所： 州知事執務室			

配布資料： 説明資料

収集資料： なし

主な議論：

1. コンパウンド設置について

(当方が設置を検討している)土地は、SDA 所有であり、設置は問題ない。土地交渉等で支援が必要であれば協力する。

2. プロジェクト概要について

マラカルは長い間見捨てられた(neglected)土地であり、このプロジェクトを歓迎したい。

3. 先方負担事項について

日本人専門家のオフィススペースについては了解した。インフラ・農村開発省と協議する。そのほか写真、治安に関する情報は随時提供する。土地問題が発生した際は解決に向けて支援する。

4. 実施体制について

- ・ 州の担当者については日本側が提案したとおり、インフラ・農村開発省を調整に据える形で問題ない。適任者はインフラ・農村開発省大臣が指名する。
- ・ 中央政府の調整は、州のインフラ事業の監理、予算配分を行う住宅インフラ計画省が適任と考えている。大統領府とのかかわりはなく、財務省は財務貿易経済計画省の予算請求に基づき、資金を配分しているのでインフラ事業は直接の所掌業務ではない。

5. 調査スコープについて

問題ない。初めに調査をしっかりと行い、それに基づき事業に移る手法は非常に重要と考えている。

緊急支援事業としては、水が適切。そのほかには電力、それに人材育成が優先課題である。港湾施設、教育施設の改修も重要な課題。

6. 調査対象範囲について

マラカルタウンが新しく行政区として提案されており、すでに市長を任命している（11日のミーティングに同席予定）。2012年には正式に議会にて承認される。

7. 本邦研修について

人材育成は非常に重要。インフラ・農村開発省、財務貿易経済計画省、労働省、保健省から研修員を選出するのがよい。（11日のミーティングで日本から提案することを想定）

8. そのほか

- ・ 11日（火）15時～州関係者を集めて、ミーティングを行う。
- ・ 17日（日）団長来訪時に州関係者でランチミーティングをアレンジしたい。

<以 上>

2011年10月9日
(作成者) 小島

議事録 02

日時： 2011年10月9日 (月曜日) 11:30~12:30			
件名： UNMAO ヒアリング (地雷状況の把握)			
	所属	役職	氏名
先方	UNMAO	QA Officer	Doep du Plessis
	Mine Action Authority	Regional Coordinator	Zakaria Monyjiek Baguot
当方	調査団	評価分析/計画管理	小島 海
	南スーダン駐在員事務所	企画調査員	木村 真樹子
場所： 州知事執務室			

配布資料：説明資料(ドナー向け)

収集資料：地雷除去マップ(詳細)

主な議論：

1. 地雷のクリアランス状況について

マラカルタウンを囲んで SAF が埋設した地雷の除去は完了しており、除去区域内は安全(詳細の証明書を手)。ただし、UNMAO による地雷除去が本格化するまえに、IDP 帰還が本格化したため一部の IDP 住居内(住居壁の外までは除去が完了している)、IDP が住居建設時に移動した地雷が現在も時々発見されている。

UNMAO の活動が本格化する前に、IDP 帰還が本格化したため州知事が独自に de-mining を SPLA に指示して行った。SPLA 軍の除去精度は低かったため、その後 UNMAO が除去を行った。

2. 地雷の可能性のある地域について

地雷の可能性のある場合は、UNMAO に正式に依頼があれば、UNMAO が除去する。

3. 現在の活動対象地域について

現在、UNMAO マラカルは UNS 他地域で活動を行っている。

<以上>

2011年10月10日
(作成者) 小島

議事録 03

日時： 2011年10月10日 (火曜日) 9:30~10:30			
件名： 州インフラ・農村開発省大臣表敬、プロジェクト概要説明			
	所属	役職	氏名
先方	アッパーナイル州インフラ・ 農村開発省	大臣	Bol Ruach Row
		土地・都市計画アドバイザー	Shoulc Mareng Deng
		農村開発アドバイザー	Nyakong Daniel Bomak
当方	調査団 南スーダン駐在員事務所	評価分析/計画管理	小島 海
		企画調査員	木村 真樹子
場所： インフラ・農村開発省大臣室			

配布資料： 説明資料

収集資料： なし

主な議論：

1. プロジェクト概要

歓迎したい。インフラの開発は州にとって重要である。

2. コンパウンド建設について

土地所有者との合意があれば特段、建設許可は必要ない。インフラ・農村開発省からの調整が必要であれば提供する。

3. 実施体制について

インフラ・農村開発省が調整機関となるかたちで問題ない。プロジェクトダイレクターについては、省内で協議して決めたい。

4. 州の組織図について

インフラ・農村開発省は大臣の下に次官 (Director General)、その下に 8 つの部を設置している。組織図は現在議会で審議中。コピーは調査団に提供できる。

<以 上>

2011年10月10日
 (作成者) 小島

議事録 04

日時： 2011年10月10日 (火曜日) 9:30~10:30			
件名： 州ステークホルダーミーティング			
	所属	役職	氏名
先方	アッパーナイル州	州知事	H.E. Maj. Gen. Simon Kun Pouch
		州知事事務次官	Johnson Biel Luak
		財務大臣	Ayog Awer Lual
		財務貿易経済計画省次官	Mr. Leau Kueth
		インフラ・農村開発省大臣	Bol Ruach Row
		インフラ・農村開発省次官	William Kur Ajang
		保健省次官	Dr. Deng Akuam Deng
		マラカルタウン市長	James Choul Poula
		南スーダン水道公社マラカル支長官	Eng. Peter Nhial Gai
当方	調査団 南スーダン駐在員事務所	平和構築/行政	土肥 優子
		評価分析/計画管理	小島 海
		企画調査員	木村 真樹子
場所： 州知事会議室			

配布資料： 説明資料

収集資料： なし

主な議論：

1. プロジェクト概要

歓迎したい。インフラの開発は州にとって重要である。また日本の協力は on the ground であり感謝している。納税者である日本人にきちんと説明できるようプロジェクトを進めたい（州知事、財務貿易経済計画省大臣、インフラ・農村開発省大臣）。

2. UNDPによる都市計画について

- ・まだ議会で承認されていないが、都市計画を持っている（州知事）。
- ・UNDPの支援により作成された都市計画については承知している。JICAによる都市計画はより詳細のデータや金銭面のフィージビリティスタディーを含む内容になる。UNDPの都市計画に反することのないよう参考にしていきたい（JICA）。

3. 実施体制について

- ・日本側からの要望があれば、遠慮なく伝えてほしい（州知事）。

<以上>

2011年10月10日
(作成者) 小島

議事録 05

日時： 2011年10月10日 (火曜日) 16:30~17:15			
件名： 州インフラ・農村開発省大臣との協議			
	所属	役職	氏名
先方	アッパーナイル州	インフラ・農村開発省大臣	Bol Ruach Row
当方	調査団	平和構築/行政	土肥 優子
		評価分析/計画管理	小島 海
場所： 州インフラ・農村開発省大臣室			

配布資料：説明資料

収集資料：なし

主な議論：

1. Project Director について

- ・インフラ・農村開発省次官の William Kur Ajang を任命する (大臣)。

2. 州からの本邦研修参加者について

- ・インフラ・農村開発省大臣、次官、SSUWC マラカル支次長の3名が適当 (大臣)。

3. 組織図について

- ・入手できるよう次長が手配している。明日 (11日水曜日) には入手できる (大臣)。

4. 州インフラ・農村開発省と ROSS 各省との関係について

- ・州インフラ・農村開発省は、ROSS の複数省の兼轄下にあり、各省との関係は、省庁によって異なる (大臣)。水分野と電力分野は、オペレーションコストは各省に直接請求しているため報告を上げているが、そのほかの分野については、日常的なつながりはない。

<以 上>

2011年10月13日
(作成者) 土肥

議事録 06

日時： 2011年10月12日 (水) 10:00~11:00			
件名： UNHCR			
	所属	役職	氏名
先方	UNHCR	所長	Koffi Dodzi Adossi
		Protection officer	Ahmed Mosen
当方	調査団 南スーダン駐在員事務所	平和構築/行政	土肥 優子
		評価分析/計画管理	小島 海
		企画調査員	木村 真樹子
場所： UNHCR			

主な議論：

1. 帰還民の動向について

- ・北からの帰還民は、住民投票前(4月)、独立をピークに帰還が続いている。次の乾季が最後のピークとなるとみている。
- ・帰還民の中には、南スーダンの状況にショックを受けている人もいる。女性と若年層の間で逆流の動きもみられるが、心配はしていない。スーダンで土地を所有している人や年金を受給している人もいる。
- ・北からのプッシュファクターとして土地を売買できない等の権利の喪失、南スーダンからのプッシュファクターとして経済社会および治安状況があげられる。
- ・国内避難民・難民の帰還により人口が急増しており、2008年の人口統計データはもう使えない。正確な人口は分からない状況である。人口増加に伴い、治安が悪化している。
- ・帰還民の属性について、20年間以上、ハルツームに避難していた人がほとんどである。ジュバアラビア語ではなく、北のアラビア語を話す。

2. UNHCRの事業

- ・社会的弱者を対象にシェルター支援を実施している。シェルター支援のIPはARC。
- ・弱者支援の手順について次のとおり。①社会的弱者の確定、②土地へのアクセスに関する有無の確認、③土地所有証明書の確認、④Boma/Payamのチーム、土地所有者、支援対象者の間でMOUを締結。

3. その他

- ・UNSへの支援のほとんどが短期ベースの支援であるなか、住民の自立を目指した生計の安定は極めて重要。
- ・土地問題は深刻である。内戦中に避難した住民が帰還したら、ディンカ族およびヌエル族が土地を奪取しているケース等が発生している。
- ・州政府が帰還民支援計画(案)を策定している。

<以上>

2011年10月10日
(作成者) 小島

議事録 07

日時： 2011年10月11日 (水曜日) 12:00~12:30			
件名： 州インフラ・農村開発省大臣との協議			
	所属	役職	氏名
先方	マラカル市	市長	James Choul Poula(元警察)
		副市長	Bushura Dak (元財務貿易経済計画省)
		Executive Director	James Daniel Chuang (地方自治省から異動)
当方	調査団 南スーダン駐在員事務所	平和構築/行政	土肥 優子
		評価分析/計画管理	小島 海
		企画調査員	木村 真樹子
場所： 州インフラ・農村開発省大臣室			

配布資料：なし

収集資料：なし

主な議論：

1. 市長のアポイントメントについて

・9月1日に州知事の任命によって着任した。前職は警察。アポイント期間は4年間で、その後は選挙によって選出されることになる。

2. 市の所掌業務について

・市の所掌業務は2007年のLocal Governance Actに明記されている。現在カウンティが行っている業務をすべてタウンが担うことになり、市内の開発事業や治安維持業務、公衆衛生と保健を担う予定。

3. 市の地理的区分について

マラカルタウンはまだ法律上は誕生しておらず、マカルカウンティが担っている。

4. タウン制度について

ジュバタウンとワウタウンはすでに制定されている。タウンは都市部、カウンティは農村部の行政区分を担うことになる。

<以上>

2011年10月13日
(作成者) 土肥

議事録 08

日時： 2011年10月13日 (木) 9:45~10:00			
件名： 帰還民に対するインフラ・農村開発省の取り組みについて			
	所属	役職	氏名
先方	州インフラ・農村開発省	都市計画局課長	Mr.Gatwick
当方	調査団	評価分析/計画管理	小島 海
		平和構築/行政	土肥 優子
	南スーダン駐在員事務所	企画調査員	木村 真樹子
場所： インフラ・農村開発省次官室			

主な議論：

1. アイデミナ (南部)、アイサラム (東部)

・アイデミナとアイサラムにおいて、インフラ・農村開発省が区画整備を行い、アイデミナで1750世帯、アイサラムにおいて740世帯の帰還民に対して、土地を抽選販売済み。しかしながら、土地の受け渡しが完了する前に、国外からの帰還民が知事の承認を受けてこれらの土地を占拠。現在、大きな問題となっている。政府の対応策として、もともと土地を買った帰還民に対し、補償という形で別の土地を提供予定。

2. その他の計画

・その他の計画として、UNDPの支援により、町の南部にある土地(4000戸分)を整備し、帰還民に売却予定。UNDPがサーベイ、インフラ・農村開発省が区画や道路整備を行う予定。
・マラカルへの帰還民のほとんどが元々マラカル出身。

<以上>

2011年10月13日
(作成者) 土肥

議事録 09

日時： 2011年10月11日 (木) 10:00~10:30			
件名： CPA省ヒアリング			
	所属	役職	氏名
先方	CPA省	Tut Pech	地域平和コーディネーター
当方	調査団	評価分析/計画管理	小島 海
	南スーダン駐在員事務所	平和構築/行政	土肥 優子
			木村 真樹子
場所： CPA省			

主な議論：

1. 市長のアポインメントについて

- ・ジュバの市長の例を見て、州知事はマラカル市長をアポイントした模様。今後、市長と郡長の間、市長と公共衛生次長（知事の傘下から市長の傘下に所管が移った）との間で権限争いが発生しかねない。南スーダンは試行錯誤に国家建設を進めている状況。JICAからも州知事に対して助言することも一案。
- ・今後の解決策について、私見ではあるが、マカル郡をマラカル市内から移し、マラカル市と行政区分を分けることが妥当と考えられる。しかしながら、シルック族が合意する可能性は低い。

2. 州知事について

- ・州知事について、個人的には、市長問題を含め一部の意思決定に問題がある場合も見られるものの、人道的視点をもって人であり州知事を評価している。一方で、一般市民の評価は厳しい。キール大統領に対して「更迭すべき」とのレターも発出された。これに対し、大統領は「選挙で選ばれたので留任すべき」とした模様。
- ・副知事について、個人的には非常に評価している。ただし、自身のマバン族から不満の声が出ている模様。

3. 部族間の関係について

- ・2009年、マラカル周辺コミュニティにおいて、ディンカ族がシルック族を襲撃し、東岸のシルック族はディンカ族によって西岸に追われた。町中に住んでいるシルック族が、東岸に残っているシルック族である。
- ・マラカル市の人口は5つの部族（シルック族、ヌエル族、ディンカ族、マバン族、コマ族）で構成されており、各部族の代表としてChiefがいる（コマ族についてはいない可能性あり）。どのPayamに行っても部族が混在している。コミュニティとのコンサルテーションを行う場合、5人のChiefを巻き込む必要がある。郡長ないしは市長に対して、こうしたアプローチをとる必要があると伝えるべき。

<以上>

2011年10月14日
(作成者) 土肥

議事録 10

日時： 2011年10月14日 (木) 16:30~17:30			
件名： ARCの帰還民支援事業について			
	所属	役職	氏名
先方	ARC	代表	Gregg
当方	調査団 南スーダン駐在員事務所	平和構築/行政 企画調査員	土肥 優子 木村 真樹子
場所： ARC			

配布資料：なし

収集資料：なし

主な議論：

1. ARCの事業について

・事業の対象は、特別のニーズを抱えている帰還民のうち、土地へのアクセスがある帰還民。特別のニーズを抱えている帰還民のうち、80%が土地へのアクセスがない状況（しかしながら対象外）。

2. これまでの政府の取り組み

・帰還民に対し、政府が抽選販売を行っている。1つのプロット（20mx20m）あたり500ポンドと聞いている。1世帯に対し、2つのプロットが販売されたとの噂を聞いたことがある。

・UNDPの支援により、今後4000戸の土地が帰還民に区画販売される予定。高・中・低収入向けに分割されている模様。ブロックごとのサーベイは完了したものの、プロット別のサーベイはUNDP（コントラクター）がこれから行うところである。

・対象者の選定方法が確定していないと聞いている。国連は選定プロセスに関与したいとしており、一旦政府は合意したものの、まだ調整中である模様。

3. 帰還民について

・全Payamに帰還民が存在する。ARCの事業対象者の多くは南Payamが多い。

・帰還民と住民の関係について、特に問題を聞いたことがないが、Payamリーダーより「地元住民にも裨益する事業を実施してほしい」という要望を聞くことが多い。

4. その他

女性グループがいくつか存在する。市内に女性センターもある。

<以 上>

2011年10月14日
(作成者) 小島

議事録 11

日時： 2011年10月14日 (金曜日) 10:00~10:50			
件名： 州インフラ・農村開発省大臣との協議			
	所属	役職	氏名
先方	アッパーナイル州	副知事	Andrea Maya
当方	調査団 南スーダン駐在員事務所	平和構築/行政	土肥 優子
		評価分析/計画管理	小島 海
		企画調査員	木村 真樹子
場所： 州副知事室			

配布資料： プロジェクト説明

収集資料： なし

主な議論：

1. プロジェクトについて

プロジェクト内容については歓迎したい。緊急支援の優先順位は、水、道路、電気と考えている。あわせて、マラカルタウンは農業や産業のポテンシャルがあるにも関わらず人々が無為に過ごしている。プロジェクトは中・長期的な開発に向けたきっかけになると考えている。

本邦研修についてもぜひ出席したい。州知事を通じてアプリケーションを提出する。

2. プロジェクト実施上の留意事項について

(ア) サブコントラクターの質について

サブコントラクター自体は多いが、質が低かったり実態がなかったりする会社も多く、事業実施に際しては留意してほしい。

(イ) 部族間の問題解決には、合同の職業訓練が効果的であると考えている。若者も識字率が低く、やることもなくぶらぶらしている状況。人々が打ち込める何かを身に付けさせることが重要

(ウ) 部族間抗争は時に政治家が後ろで糸を引いている場合があるので注意が必要。

3. 帰還民への土地分配について

(ア) 現在土地のサーベイは終わっているが、今後のニーズアセスメント、配分プロセスが課題である。

(イ) プロジェクト実施中の土地問題の解決にはシルック王や、各部族チーフへの相談が有効。

<以上>

2011年10月14日
(作成者) 小島

議事録 11

日時： 2011年10月14日 (金曜日) 11:00~12:00			
件名： マカル郡長との協議			
	所属	役職	氏名
先方	マカル郡	郡長	Shugi Abosh Ajang
当方	調査団 南スーダン駐在員事務所	平和構築/行政	土肥 優子
		評価分析/計画管理	小島 海
		企画調査員	木村 真樹子
場所： マカル郡長室			

配布資料： プロジェクト説明資料

収集資料： なし

主な議論：

1. プロジェクトについて

プロジェクト内容については歓迎したい。ただ計画にあたってはこれまでのドナーの事業がなぜ継続性に欠けていたのかを十分配慮してほしい。また人口も流動的なので計画にあたって留意が必要である。今後、乾季に向けて、「陸の孤島」に閉じ込められていた人口がマラカルに流入してくることが想定される。

2. ニーズについて

ニーズは農村部の初等教育、保健、衛生の問題（注：郡長は UNICEF 出身）。現時点ですでに農村部から基礎的サービスを求めてマラカルタウンに人口が流入している。この事業によってマラカルタウンが発展するとこれまで以上に、農村部からの人口流入が促進されるため、個人的には農村部の開発が重要になると考えている。マラカルタウンでは農業開発が重要である。現在は農村がマラカルタウンの食糧を支えている状況。

特に河の対岸への裨益は必要。安全上の課題で対岸に渡ることができないのであれば、Community Voluntary Organization をマラカルタウン側に呼んで訓練を行うことも可能である。これまでに NGO の Care Internatinal が対岸の学校建設を行っている。

3. 市長と郡長の役割分担について

まだ正式には承認されていないが、法律では地理的区分で役割が分担されることになる。市長はマラカルタウンを構成する3つのパヤムを、郡長が周辺の2パヤムを担当する。

4. JCC への参加について

JCC への参加は問題ない。出席し、アドバイスをしていきたい。

<以 上>

2011年10月14日
(作成者) 小島

議事録 13

日時： 2011年10月14日 (金曜日) 12:15~13:00			
件名： マカルタウン衛生環境局			
	所属	役職	氏名
先方	マラカルタウン環境衛生局	次官	Mr. Matthew B Chol Joch (前職：地方自治局)
当方	調査団	平和構築/行政	土肥 優子
		評価分析/計画管理	小島 海
	南スーダン駐在員事務所	企画調査員	木村 真樹子
場所： マカル郡長室			

配布資料： なし

収集資料： なし

主な議論：

1. 衛生環境局の業務について

コレラや下痢症などの伝染病が蔓延していたことから 2004 年に設立された新しい局。これまでにトイレの改良、排水溝の建設、USAID の支援でカルバートの設置を行った。

2. 組織形態について

2004 年の設立時から 2011 年 8 月までは州知事直轄の局。2011 年 9 月に市長がアポイントされて以降は市長の傘下になった。局職員数は 810 名。

3. 保有資機材について

ごみ収集車 2 台を保有している。最低 10 台は必要であるし、マスクなどの道具も絶対的に不足している。

4. 啓発活動について

メディアを通じてごみの捨て方を教育している。

<以上>

2011年10月17日
(作成者) 小島

議事録 14

日時： 2011年10月17日 (月曜日) 11:30~12:30			
件名： ROSS 住宅インフラ計画省との協議			
	所属	役職	氏名
先方	住宅インフラ計画省	大臣	H.E. Jemma Numu Kumba
		副大臣	Mary Nyanlang
		次官	Dubuolh Wuol
当方	調査団	総括	小西 淳文
	南スーダン駐在員事務所	所長	花谷 厚
	調査団	平和構築/行政	土肥 優子
		評価分析/計画管理	小島 海
	南スーダン駐在員事務所	企画調査員	木村 真樹子
場所： ROSS 住宅インフラ計画省			

配布資料：なし

収集資料：なし

主な議論：

1. プロジェクト内容について

歓迎したい。住宅インフラ計画省は10州の都市計画を所掌しており本事業も担当分野である(大臣)。

2. 実施体制について

住宅インフラ計画省がアドバイザー機関となるかたちで問題ない。必要な調整、アドバイスは随時提供する(大臣)。

3. 緊急支援内容について

- ・パイロットプロジェクトが水や道路となった場合は担当省庁管轄外になる(大臣)。
- ・本事業の中心は総合開発計画の策定がメインコンポーネントである。緊急支援はあくまでも小規模であり、その後の大きなプロジェクトについては、アッパーナイル州およびROSSからの要請に基づいて各省庁が担うことになる(JICA)。

<以上>

2011年10月18日
(作成者) 小島

議事録 15

日時： 2011年10月18日 (火曜日) 16:30~17:00			
件名： UNS 調整事務所への表敬、協議			
	所属	役職	氏名
先方	アッパーナイル州		
	財務貿易経済計画省	大臣	Ayog Awer Lual
	インフラ・農村開発省	大臣	Bol Ruach Row
	州知事事務局	次官代理	Deng
	州ジュバ出張所	調整官	Tut
当方	調査団 南スーダン駐在員事務所	総括	小西 淳文
		平和構築/行政	土肥 優子
		評価分析/計画管理	小島 海
		企画調査員	木村 真樹子
場所： UNS ジュバ出張所オフィス			

配布資料：なし

収集資料：なし

主な議論：

1. 州ジュバ出張所の役割について

州へのレターやりとりを始めとして、できる限りのサポートをしたい。機材等の搬入に際しての免税手続きについても、出張所が関連機関と調整できる（調整官）

<以 上>

